

平成 22 年第 3 回糸魚川市議会定例会会議録 第 3 号

平成 22 年 6 月 21 日（月曜日）

議事日程第 3 号

平成 22 年 6 月 21 日（月曜日）

午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

応招議員 26 名

出席議員 26 名

+

1 番	甲 村	聰 君	2 番	保 坂	悟 君
3 番	斉 木	勇 君	4 番	渡 辺	重 雄 君
5 番	倉 又	稔 君	6 番	後 藤	善 和 君
7 番	田 中	立 一 君	8 番	古 川	昇 君
9 番	久保田	長 門 君	10 番	保 坂	良 一 君
11 番	中 村	実 君	12 番	大 滝	豊 君
13 番	伊 藤	文 博 君	14 番	田 原	実 君
15 番	吉 岡	静 夫 君	16 番	池 田	達 夫 君
17 番	古 畑	浩 一 君	18 番	五十嵐	健 一 郎 君
19 番	高 澤	公 君	20 番	樋 口	英 一 君
21 番	松 尾	徹 郎 君	22 番	野 本	信 行 君
23 番	斉 藤	伸 一 君	24 番	伊 井	澤 一 郎 君
25 番	鈴 木	勢 子 君	26 番	新 保	峰 孝 君

欠席議員 0 名

+

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	本 間 政 一 君
総 務 部 長	織 田 義 夫 君	市 民 部 長	小 掠 裕 樹 君
産 業 部 長	深 見 和 之 君	総 務 課 長	田 鹿 茂 樹 君
企 画 財 政 課 長	吉 岡 正 史 君	能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君
青 海 事 務 所 長	七 沢 正 明 君	市 民 課 長	斉 藤 隆 一 君
環 境 生 活 課 長	金 平 美 鈴 君	福 祉 事 務 所 長	結 城 一 也 君
健 康 増 進 課 長	伊 奈 晃 君	交 流 観 光 課 長	滝 川 一 夫 君
商工農林水産課長	金 子 裕 彦 君	建 設 課 長	早 水 隆 君
都 市 整 備 課 長	金 子 晴 彦 君	会 計 管 理 者 会 計 課 長	小 林 忠 君
ガ ス 水 道 局 長	山 崎 弘 易 君	消 防 長	山 口 明 君
教 育 長	竹 田 正 光 君	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	渡 辺 辰 夫 君
教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	轟 本 修 一 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 補 佐	田 原 秀 夫 君
教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長 歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務 長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務	小 林 強 君	監 査 委 員 事 務 局 長	久 保 田 幸 利 君

+ 事務局出席職員

+

局 長	神 喰 重 信 君	次 長	小 林 武 夫 君
係 長	松 木 靖 君		

午前 10 時 00 分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7 番、田中立一議員、22 番、野本信行議員を指名いたします。

+

日程第２．一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第２、一般質問を行います。

１８日に引き続き、通告順に発言を許します。

野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。〔２２番 野本信行君登壇〕

○２２番（野本信行君）

おはようございます。

新政会、野本信行でございます。

発言通告書に基づき、１回目の質問を行います。

１、公民館体制のあり方等の見直しに関して。

「公民館体制のあり方等について」の答申が平成２１年８月に、糸魚川市公民館体制等検討委員会から提示されましたが、３地域の長年の公民館組織や運営形態が異なる中で、見直し、統一して新しい公民館体制とすることは、容易なことではないと思います。

そうした状況の中で、その後の各地域の答申内容に対する見解、要望や統一される新体制への移行が円滑に行われるのか、下記事項について伺います。

（１）新しい組織体制について。

（２）地区公民館の専従職員の配置と人件費について。

（３）支館の管理運営費について。

２、総合計画に基づく実施計画策定で、毎年見直しをしているが、市財政力の今後の見通しをどのように推定しているのかについてお伺いします。

日本の経済情勢、国・県の財政力、当市の財政力の現状を考えると、市政全般の資金配分に不安を感じるところであります。地方自治体の財政健全化法に照らし、市財政運営と事業推進のバランスにより、市民に直接・間接な影響が出てくると思います。

下記事項についてお伺いします。

（１）市行財政改革の市民への分かりやすい具体的推進策について。

（２）下水道管、ガス管、消雪パイプの敷設経年数に応じた事前調査、取替工事計画の策定について。

以上、１回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

野本議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の公民館体制についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2 番目の 1 点目につきましては、行政改革大綱に基づく行政改革実施計画と事務事業評価によりまして、適正な定員管理や事務事業の見直しなど、行財政の効率化を図ってまいりたいと考えております。

また、この結果について、広報紙やホームページ、地域審議会などで市民にわかりやすく説明をし、理解と協力を求めてまいりたいと考えております。

2 点目につきましては、布設されております管の種類や耐用年数に応じて緊急度や優先度を考慮し、取りかえのための事業費を平準化して実施いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

野本議員の 1 番目、公民館体制のあり方等の見直しに関してにお答えいたします。

1 番目の 1 点目、新しい公民館の組織体制につきましては、公民館体制等検討委員会の答申を尊重し、市としての基本方針をまとめているところであります。

今後、見直しの内容について、各地区で開催する説明会やパブリックコメントで、市民の皆さんのご意見をお聞きした後、市議会での審議をいただき、新体制に移行したいと考えております。

移行に当たっては、3 地域それぞれに新しい体制になることから、経過措置を考えており、混乱しないように対応してまいります。

2 点目につきましては、新体制では全市統一の職員配置基準を定め、世帯数に応じた職員数を配置し、その人件費については、市が管理運営委員会へ補助金として交付することにしてあります。

3 点目につきましては、負担基準を定めて、市が管理運営委員会へ委託料として支出することにしてあります。

なお、青海地域につきましては、現在の地区公民館を支館に移行し、地区で管理していただくこととなりますが、移行後の維持管理費の負担を緩和するため、経過措置を設けたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○2 2 番（野本信行君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

1 番目の質問に関しましては、合併前の諸課題の中で、数少ない全市民に共通する問題であると

思います。それだけにより慎重に、よりわかりやすく、そして多くの理解を得て移行していくべきであると私は考えております。

そこで、先ほど答弁がございましたけれども、幾つかちょっと細部にわたって質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の新しい組織体制に関してでありますけれども、合併前までの3地域で異なっている公民館組織や運営形態を、このたびは統一していこう。そして新しい公民館体制とするということが、最大の意義になって、目的になっておるわけでありますけれども、これまでのそれぞれの地域の長い歴史のもとでの現状を考えて、これを統一していかなければならない。このことについて、いま一度これまでの議論を踏まえた中で、どういうことでやはり統一していくべきではないかという方向に至ったのか、その辺、ちょっとポイントをお聞かせ願えればと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

市民の検討委員会に諮問をいたしまして、答申をいただきました。その諮問の部分にもございますが、合併して5年が経過するわけですが、今までの3地域それぞれの形では、なかなかこれから一体感というものがでてこないであろうということで、諮問をさせていただき、公民館だけにかかわらず、自治会組織やコミュニティ組織や、そういうものも一体化した中で、これからの人口減や高齢化によって役員のなり手がいないとか、組織が活性化しないとか、そういう課題がありますことから、1つの制度として取り組んでいこうということで、検討委員会に諮問をお願いして、検討委員会の中では、今、確かに3地域、それぞれにうまく活動していただいておりますが、それをなぜ変えなければいけないかというご意見もいただいております。慎重にというご意見もいただいておりますが、そういうもののご意見がある中で、やはりこれからは地域住民によりまして、自主的に運営をしていただくと組織、それと地域活動の重要な拠点となってもらふ組織ということで、新しい体制を目指しているものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

冒頭にも申し上げましたとおり、これまで3地域のそれぞれの長い歴史と活動、あるいは運営を通じて、現在に至っておるわけでありますけれども、結局いろいろなこれまでのそれぞれ3地域の見直しなり検討の積み重ねの結果、現状では今の体制がいいのではないかとということで、現在に至っておると思うんですね。

そういう意味で合併したから、この際、公民館活動というものを公平に、しかも地域住民とのコミュニケーションもある程度一定レベルに統一して、それ以上のものはそれぞれの末端と言うと語弊があるかもしれませんが、地区住民の皆さんの自主的、自発的な活動を、あるいは運営を、今度

の新しい系統図で言えば支館ということになるんでしょうか、そういうところで行っていただくと、こういうことだとは思いますが、なかなか冒頭に申し上げたとおり長い歴史がございますだけに、組織がえなり、体制がえなりというのは、難しいと思うんですが。

ここで1つお聞きいたしますけれども、これまで検討委員会で10回ぐらい会合を重ねたやに聞いておりますけれども、その間に公民館長会議等に、あるいは地域審議会に途中経過等を報告、説明をし、それぞれの組織からの意見というものを、どのようにして求められてきたのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

市民の検討委員会は10回開催されました。その間の地域審議会、あるいは公民館長会議の審議ということでございますが、市民の検討委員会の方は20名の委員の方でございまして、各団体から選出された方、また、公民館長さんの代表の方も検討委員になっていただいております。公募の委員も入れて20名ということでございますので、この検討委員会が開催された間の地域審議会の審議、あるいは公民館長会連絡協議会等での審議はいたしておりませんが、定例的な会議がございますので、その中で検討の状況の報告ということで行っております。

昨年8月に検討委員会の答申をいただいた後でございますが、その後については、答申の内容について公民館長会議や連絡協議会等で、中身について報告をさせてもらっております。その内容は、21年の8月以降ことしまでの間に、11回にわたって説明させていただき、ご意見をお聞きをしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

ただいまの答弁で、それなりの回数の中で答申案の中間経過報告等もしながら意見もまた求めてきたと、こういうことでありますが、私なりに、なぜ統一的な体制にしなければならないのかというようなことをちょっと考えますと、3地域で現在、地区公民館の数がアンバランスであると。例えば言えば、3地域の人口割合で見た場合に、1館当たり何人、ないしは何世帯と、こういうこと例えば、青海が16館あって、糸魚川は10館ぐらいでしょうか、能生は今7館でしょうか、こういう違いがあるものがアンバランスなので、一定の基準に基づく館数にすべきではないかと、こういうことが1つあるのかなと。

2つ目には、市からのこれまでの補助金と言いましょうか援助金、こういったものが必ずしも統一化されていない。運営母体が、それぞれ3地域違うことによって、結果的に差異があると。これをやはり合併したんであるから、公平な基準に基づく補助金制度というものを、考えていかなければならないのではないかと。

あるいは、また旧糸魚川にあっては、専従職員が配置されておりますけども、例えば旧青海では、1人ももちろんいない。こういうことの専従職員の配置に関する公平性を、やっぱり考えていかななくてはならないのではないかな。

あるいは、公民館施設の数がもちろん違います。それによる公民館の管理、維持費等に対する市からの助成金、これの金額の差異があるのではないかな。

大体こんなようなことが、主なものとして考えられるわけでありますが、この辺の認識につきましては、どのように受けとめておられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

野本議員ご指摘のとおりでございます。

今までの公民館の数といいますのは、それぞれ公民館の組織ができてきた経緯もありまして、ばらばらな状態でありましたが、市が一体となった中では、例えば今お話のような人口というものも、1つの判断の基準となるというものでございまして、能生と糸魚川につきましては、現行どおりということになっておりますが、青海地域については16館という、少しほかの地域に比べて多いということございまして、答申では、その数について提案をいただいているところでございます。

その後、補助金というお話もありましたが、こちらは事業運営を公民館で行っていただく上で、委託料という形で市から地区の運営委員会に支出をさせていただいております。こちらについても能生が7館となったときに、糸魚川と能生につきましては統一されました。青海地域につきましては、旧青海町の運営委託料の配分の基準となっております。こちらは、まだ今統一されたものではありません。

市職員の配置につきましても、野本議員のご指摘のとおりでございます。

それと今現在の地区公民館の維持管理費のお話がございましたが、こちらは実績に基づきまして必要な実費。光熱水費等につきましては、市が管理運営委託料の中に含めて、管理費として支出をしております。これは3地域、今のところ一緒でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

先ほども出ておりますけども、新組織の系統図におきましては支館体制をとるのは、今現在、方針の中では青海地域だけというふうになっておりますけども、能生、糸魚川地域では、これまでの議論の中で、将来的にはもっと地区公民館の数を、ふやしていこうというような雰囲気というようなものがあるんじゃないかな。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えします。

支館につきましては、現状では糸魚川地域に支館の規約等を定めて、地区公民館から再配分の委託料によって事業運営しているところが今現在もあります。

青海地域につきましては、新たな地区公民館ができた後、移行が完了した後、現在の地区公民館を支館という形で、地区の集会施設と同じような取り扱いで、支館という名目にしてありますが、こちらについては、青海はそのとおりでございますけども、糸魚川、能生につきましても、これからの事業運営の中で、支館という形で明確にしたほうが活動がしやすいというようなことであれば、地区公民館の下といいますか、その中に支館を設けるということも可能でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

そうしますと確認いたしますが、あくまでも市としては中央公民館、地域公民館、そして地区公民館、この3つの組織までを前提にして、今後、具体的なことを考えていって、支館については青海は青海の事情に基づいて残すけども、それはあくまでも旧青海地域、あるいは青海の中のそれぞれの16地域の判断に基づいて、地元のコミュニケーションの場として、後ほどまた質問させてもらいますけども、自主運営等に携わっていくと、こういう理解をすればいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

市の素案では、地区公民館4館という形で、新たな体制をとりたいということを素案として作りまして、現在、総務文教常任委員会で審議をいただいているところであります。

その地区公民館、4館となった公民館と、今までの16の今度は支館となるところで、どのような事業配分をするかによりまして、それがこれから決められていきます。すぐに配分ができませんので、移行期間を何年間か、今のところおおむね3年ということで考えておりますが、その間で明確にしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

いま一度確認させてもらいますが、そうしますと支館というものは、経過措置が終わって正式移行になった場合に、支館そのものはあくまでもその地域での自主運営と、こういうことに相なるん

でしょうか。

すみません。活動も、それから必要資金も、それから役員体制等も含めて、言うなら今の青海の地区公民館の体制というものを、3年の経過措置移行も維持していく場合には、あくまでもその住民の皆さんが、すべて必要資金を担わなければならないと、こういう前提なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えします。

支館に移行するためには、今ほどお話の活動内容と資金と体制等の問題がございます。

まず、活動費につきましては、先ほどお答えしました事業配分によりまして、市が運営委託料として地区公民館に配分をさせていただき、また、その事業について支館が行っていただくということであれば、支館のほうに再配分をすることはできます。

維持管理につきまして、特に光熱水費でございますが、こちらは支館として地区の集会施設となる段階におきましては、地区の方のご負担をお願いをいたしたいと考えておりますが、ただ、こちらにつきましても、急激に地元の方の負担がふえるものを緩和したいということで、答申におきましては維持管理費の、特に光熱水費については、5年間で少しずつ緩和していこうということで、経過措置を考えております。

もう1つ、体制につきましては、館長さんや支館長さん、あるいは青海地域につきましては専門部の役員がたくさんいらっしゃいますが、そういう方の体制のことかと思いますが、こちらでも地区公民館と支館の事業の配分によりまして、その組織体制も決められてくるものと思いますので、これからの地元の方々との協議となります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

ちょっとまだ理解しがたいところがあるんですが、もう一度聞きますけども、そうすると旧青海の場合には、地区公民館と支館との間で話し合いがつけば、地区公民館の活動費の一部を各構成内の支館に活動費として支出することについては、これはやぶさかではないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○ 2 2 番（野本信行君）

その場合、旧青海を前提にしてばかりで恐縮でございますけども、青海の場合には今のところ 4 館だそうでございますが、地区公民館。その地区公民館の、後ほども出てきますけども専従館長、それから事務職員が配置されるんでありますけども、そのほかに今のところどのような構成で運営母体として、いわゆる役員体制等を組織化していくか。その辺については、一定の方向が出ておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

糸魚川地域、能生地域で今現在やっておる組織体制もありますが、そういうものを参考として決めていくことになります。

必要な方は館長さんにいていただいて、その後、地元の管理運営委員会というものを組織をしまして、公民館の企画運営を決定をしていただくということで考えております。その企画運営をする事務的な仕事ということで職員を配置をいただきまして、その人件費については市が全額補助という形になりますが、職員の方からその事務に携わっていただくということでございます。

それ以外の専門部の役員さん等については、これからどのようなことを新しくなる支館が担っていただくかによって、役員の構成が決まってくるものと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○ 2 2 番（野本信行君）

そうしますと今現在まだ進行中でございますし、最終的にはパブリックコメント等を行いながら地域住民の意向も集約をして、最終的に決定をし 3 カ年の経過措置、あるいは、それ以降の縮減措置等が出てくるといふふうに思うんでありますが、いずれにしてもその辺は、それぞれの地区公民館単位である程度の自立性といえましょうか、独自性というか、そういったもので検討し、活動を展開していけると、このように理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

公民館の体制や制度的なものは、3 地域統一のものとさせていただきますが、その活動や業務の範囲につきましては、各地域にそれぞれ特殊性がございますので、その特殊性や独自性を生かして、取り組んでいただくことができると思っております。

それにはコミュニティ活動や自治会業務、地域の他の団体もありますので、そういうものの業務も担うことが可能となります。活動につきましても、それぞれの地域で工夫していただく中で、活性化に結びつくような活動をしていただけるものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

少し旧糸魚川、能生と青海の事情が違っただけに、なかなか一遍に理解がしがたいところがあるわけではありますが、いずれにいたしましても、最終的には3地域それぞれの歴史というものを踏まえて、一番やりやすいそういう方向で、それぞれの地域で、あるいはまたそれぞれの地域の地区公民館長会議といいましょうか、そういうところで議論を重ねて、最終的には青海で言えば16支館がそのまま残って、支館活動を通じて地域住民のコミュニケーションが図られ、かつまた行政側からのいろんな配達物、それから集金事、こういったものを行っていただくと、こういうことかというふうに受けとめさせていただきます。

いずれにしても今後の地域説明会、パブリックコメント等の場におきましては、いろんな意見が出てくると思います。各地域、地域、何遍も申し上げますが長い歴史、文化の経過がございますので、その辺も十分しんしゃくをして、よりよい方法を最終的に決めていただきたいというふうをお願いをしておきます。

次、2番目に地区公民館の専従職員の配置と人件費についてですが、先ほど教育長の説明にもありましたけれども、もう一度確認させていただきますが、地区公民館の館長及び職員は、地区公民館で雇用する、このようにありますけれども、それはあくまでも市で採用し、身分は市職員ではなくて、あくまでも地区公民館の館長として、地区公民館の事務職員として採用すると、こういうことで採用条件、給料体系、その他附帯的な労働条件、こういったものは市の職員とは全く別であると。このことの可否について、ご質問いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

地区で雇用いただく職員と。公民館長さんも常勤ではございませんが、地域の方から地区公民館運営管理委員会が雇用するということになります。公民館活動を行っていただくことにつきましては、市との連携も必要でございますし、今ほど新たな職員を採用された方につきましては、市としては給料体系とか勤務時間とかそういうものについては、就業規則という標準的なものを定めまして、統一的に取り扱っていただきたいと思います。これは市のほかの臨時職員がございしますが、そういうものを参考としまして、これから決定をして、地域に説明をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

そうしますと、市のほうで移行後、例えば地区公民館長さん、20から21名ぐらいになると思うんですが、それから職員さんが答申書のデータによりますと、33.5人ぐらいというふうになっておるんですが、これは市として員数を、一括してまとめて採用するというでなくして、あくまでも地区公民館単位の地域の中で採用していくと、こういうことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほどお話のありました館長さん21名は、1人ですので、そのとおりでございますし、職員につきましては、33.5という数字が出ましたが、これは配置ができる各地区公民館ごとの職員の基準を合計したものでございまして、上限でございます。その職員の雇用につきましては、地区の雇用ということになりますので、地区でこれからつくっていただきます運営管理委員会の雇用ということでございます。

ただ、この雇用状況、手続等につきましては新たな事務となりますので、公民館長さんの要望の中では、手続的なものが大変であるということで、お話をお聞きしているところでございます。今後、移行までの間にどのような雇用体制とすればよいのか、どのような手続を市が支援すればよいのか、あるいは代行するという方法もございますので、そのあたりが検討課題となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

館長及び職員の身分保障とか、あるいは給与体系等々については、例えば今現在、糸魚川に専従職員さんがおられるというふうに聞いておるんでありますが、その今の水準というものを参考にし、移行後、大体その辺のレベルにするのか、全く新しい視点で給与水準等を設定していくのか、現状をどのようにお考えになっておられるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

職員の賃金のことでございますが、これから移行までの間に、賃金金額については決定をしております。

考え方としましては、地区公民館の業務の事務をしていただく事務職員ということで、今後、移

行が完了した後の職員については考えております。そのことから、市の臨時職員のほかの賃金単価がございいますので、そのあたりを参考として決定をしてみたいと思っております。

ただ、今現在、糸魚川地域には雇用されており、賃金を支給されている方がありますので、この方々がすぐにそこに移行するということになりますと、いろいろな問題もございいますので、そちらについては経過措置を設けまして、対応してみたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

今の答弁でもう一度確認いたしますが、職員については、もし某企業に現在就職されておる方が、たまたま新しい公民館職員に公募して、結果的に採用されたという場合の賃金格差というものの経過措置を、講ずるというふうに私は受けとめたんでありますけども、例えば現在20万円の給料をもらってある。新しい公民館職員の場合は15万円だったと、5万円の差がある。その差の負担について経過措置を講ずると、そういう受けとめでよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

説明が不足で申しわけございません。

経過措置を設けると言いましたのは、糸魚川地域に今現在、職員として公民館に配置されている方がいらっしゃいます。今21名いらっしゃいますが、その方についての経過措置ということで申し上げます。

地元の方、あるいは、ほかの県外からおいでになられる方について、そういうものの以前にいただいた給料や前歴とか、そういうものについては、今のところ賃金単価を決定する上では、考慮はしないという考えであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

再度、再確認させていただきますけども、新しい地区公民館長、それから事務職員さんについては、地区、地区の管理運営委員会で採用をし、そして新しい設置される労働条件において、3地域それぞれ一律的に運用していくと。このことの確認を、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

- 教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

野本議員のご確認のとおり考えております。その移行のために混乱が起きるようであれば困りますので、経過措置と経過期間というものを定めまして、その間で円滑に移行するように対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

野本議員。

- 22番（野本信行君）

これは総務ほうに、ちょっとお伺いしてみたいと思うんでありますけども、今の構想でいきますと、正式な市職員ではございませんけども、市の委託管理の範疇といいましょうか、そういうもとで新たなる要員に対する人件費というものを、考えていかなければならないということだと思っておりますが、もちろん設定された基準値に全額市が負担する。地区公民館、あるいは地区公民館の住民の方々が一部補てんをするということではなく、全額市が負担だというふうに私は受けとめておるんでありますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

- 総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的には、まだ細かい調整はしておりませんが、各管理運営委員会に補助金として支出するという中で、人件費等についてはみていくという考え方であります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

野本議員。

- 22番（野本信行君）

この辺の新しい館長さん、事務職員さんの待遇等について、一部移行後も現状の実績のあります旧糸魚川市を中心にした体制を下回ることのないようにと、こういうような要望も出ておるやに聞いておるわけでありまして、その辺も十分考慮する余地もあるのかもしれませんが、しかし、人件費全体としては、これはふえる要素であることは、これは間違いありません。その辺うまく両立させるようなところを、十分検討をしていただきたいというふうに思います。

次、3番目、支館の管理運営費についてであります。先ほどの質問の中でも関連してお答えをいただいていたかと思うんでありますけども、まず、これは旧青海だけが対象に、現在なっているわけでありまして、支館の活動はあくまでも地区公民館の活動方針に基づいて、それを地域で消化しつつ、自分たちの別の目標に向かっての諸活動をする。そのために必要な活動費は、地元住民がいずれは100%になるのか知りませんが負担をしていく、こういうことなんでしょう

か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

支館の活動費につきましては、今現在、行事、各種講座等を行っていただいておりますので、それが今までどおり支館となるところで事業を担っていただくと、活動していただくということになりますと、運営委託料は、これは金額の多少の増減はありますが、地区公民館となる4館を通じて再配分ということで、活動できるものと考えております。

それと、あと活動費以外の維持管理費等につきましては、先ほど答弁させてもらいましたが、少しずつ緩和をしながら、地元負担をお願いをいたしたいということを、今、基本方針の素案では考えているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

再確認をさせていただきますけども、いずれ経過措置以降は、光熱費等は支館の場合は地元負担に移していくというお話であったかと思うんですが、館そのものの大きな意味での改修、そういった場合には、地元の皆さんが負担するんでしょうか。あるいは地区公民館経由で、市のほうで補修なり改築なりしていくということになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

建物の維持管理の修繕的な部分ということにつきましては、現在の糸魚川、能生地域の地区集会施設につきましては、新築されたり、その後の修繕等については、地元の負担で行っているところであります。青海地域につきましても考え方としては、支館となりますが、そのような形で、糸魚川と能生と同じ形になることを考えております。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時49分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

もう一度お答えします。

青海地区の１６の支館となった移行が完了した後にしましては、建物の修繕については、地区で管理をいただきたいということで考えております。

ただ、今古い施設もございますし、経過年数が４０年を超えている木造の施設もございます。このままの状態に移行すると、すぐまた修繕がかかると。地元の方の大きな負担がかかると困りますので、移行するまでの間に、必要な修繕について今地域にお聞きをしまして、経過措置の間に修繕をした後、地元の方にお使いいただくと。お使いいただく方法は、地元の方と使用貸借の契約を結びまして、お願いをしたいということで考えております。新たな新築ということまではできませんが、根本的にしばらくの間は修繕をしなくてもいいような形で、今、要望をお聞きしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○２２番（野本信行君）

旧青海の公民館につきましては、合併前に可能なところにおいては、それなりの改修等を行ってきた経緯はあることは事実でありますけども、しかし、間に合わない。そのときは大丈夫だったけども、その後の状況からして、数年後には、もしかしたらあそこ、ここを直さなきゃならないなというような事象が出てくるのは、もう間違いないと思っておるんでありますけども。そうしますと、移行後においては、他の２地域と同様な形で、あくまでもそれは地元負担だということになるような説明であります。この辺につきましては、青海住民の感情論から言って、かなり問題のあるところではないか。既にこれまでもいろいろ検討過程の中で、そういう話も耳にしておるところでありますけども、その辺は少し慎重に考えていただくと同時に、このスタート以降、経過措置の３カ年の間に、地域の要望に対しては最大限、まずはこたえてやるということが、私は必須条件だろうというふうに思っております。

その辺の決意につきまして、移行までの３カ年の間に、できるだけ地域の要望にこたえて、補修、改修等を行いますという決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

青海地域の館長さんの連絡協議会でも、答申を５回ほどお話をさせていただきまして、今お話のあった公民館に対する今までの旧青海町の歴史等もお聞かせをいただいておりますし、感情論的なものもご発言がございます。

その中で、野本議員の最大限というお言葉がありましたが、どのような要望が出てくるか、それを今これからお聞きをしてるところでございますので、それを見させてもらった中で、可能な範囲での対応をさせていただきたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

この問題につきましては、冒頭にも申し上げたとおり、一番地域住民に密接なかかわりのある事業運営の1つであると、このように受けとめております。それゆえに、地域の皆さんの共通の関心事であります。そういう中では、そんなんなら何も統一せんでもええという極論もあることは事実であります。そういったところも十分認識をしながら、冒頭申し上げた、よりわかりやすい説明をしていただいて、納得のいく新しい組織運営がされるよう、強くお願いを申し上げておきたいと思っております。

次、2番目の質問でございます。

そのうちの1点目でございますが、私はたびたびこの一般質問で、行財政改革について質問をさせていただいておりますが、年々この一般質問においてもそうでありますが、住民要望なり、あるいは組織、団体等の幅広い要望が出てまいってきております。

できるだけ、そういうものには、こたえていかなければならないという行政の責任がある一方では、財政事情というものも十分しんしゃくをして、対応していかなければならない。これも健全な財政運営という観点では、行政の大きな責任でもある。

そういう両面の責任というものを考えていったときに、行財政改革というものは、非常に難しい案件になるわけでありますけども、今の見通しでは、将来的には必ずしも財政的には明るい展望はないのではないかと。厳しい姿勢で行政を考えていかなければならないのではないかと。

こういう観点で1、2、具体的な点でご質問をさせていただきたいというふうに思うわけですが、まず、今後の歳入について、今現在どのようなことを対策として可能な事項として考えておられるのか、幾つか列挙していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

ご質問にお答えいたします。

昨年の中期プランという中で見ていただきましても、今後、非常に公債費の負担が上昇していく。また、この6月に財政比較分析表という形で、広報に情報を載せさせていただきました。そういった中では、非常に糸魚川市としては、特に人件費、物件費、あるいは定員管理という面では悪くなった。

そういった中で、いかに将来、歳入をふやしていくかといった形で、1点目といたしましては、私どもは将来に投資をするに当たって、できる限り将来、歳入に反映できるような事業を優先的と言いますか、そういうものに、まず重点を置いていきたい。特に、産業分野におきましては、将来

やはり市税としてはね返ってくるわけですので、そういったものに重点を置いていきたい。

それから、私どもは国のほうに交付税等、あるいは補助金等に依存しておるわけでございますけれども、できる限り国の情報、あるいは県の情報を取り入れる中で、補助金の対象となるような事業をあてはめていきたいし、あるいは交付税の算入になるような分野がありますので、そういったものをきめ細かく拾い上げて交付税の額に反映していきたい。この２点で、歳入をふやしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○２２番（野本信行君）

同様に、行政改革のポイントとして、歳出面からどのようなことを考えておられるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど申し上げましたけれども、特に糸魚川市は類似都市よりもちょっと劣っているといったものは、人件費、物件費でございます。それから定員の管理の部分です。この部分につきましては、糸魚川市は合併で、一部事務組合といったものがなくなりましたものから、他の類似都市よりも比較的数値が悪くなる傾向がありますけれども、やはり物件費といったものの削減をしていかなきゃならないというふうに思っております。

そういった面で、施設の管理費の軽減、それから場合によっては補助金等で見直しをしていきたい。それから前回、使用料等を見直しをしたわけですが、今後、その使用料が、負担に対して適正かどうか、そういったものも将来的には見ていかなければならないといった形で、歳出の経常経費について、削減を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○２２番（野本信行君）

もう１つは、先ほども課長の説明にもありましたが、公債費比率が類似団体に比べて当市は高い、これは前々から、そういう説明がされておるわけですが、それらを回避するために今も言われましたけれども、この分析比較表のコメントには毎回同じ表現で、何々に努力しますと、毎回見ても「を」が「は」になるか、「に」が「へ」になるかぐらいで、表現は全く同じものしか出ていないんですね。

それで私は今、歳入と歳出の観点からお聞きしたわけですが、もう少し根本的な、あるいは具体的な２、３年後を見据えて、こういう点に注力をして対策を講じていきますと。こういうことをやはり市民にも明らかにしていくのが行政の努力目標であり、責任でもないかと、このように思いますので、ぜひそういう対応をしていっていただきたいと思います。

また同時に、これも冒頭申し上げたと思うんですが、大変今後の財政事情というものを見ていった場合には、厳しさがあっても楽さはないと言っても過言ではないと思います。特に小・中学校の校舎、体育館の改修、建てかえ。あるいは、またそのほか箱物の維持改修も出てくるでしょう。それから、残念ながら一般廃棄物・産廃処理場、大変な問題を抱えております。また、今後もどういう特殊事情に基づく出費が出てくるかわからないわけでありますので、そういったことを常にやはり頭に置いて、具体的な歳入対策、歳出対策、こういったものをぜひ講じて、その場限りではなく、例えば3カ年の地域計画では毎年ローリングをしておりますと、こういうふうにおっしゃるんだけど、そんなものは極めて当たり前の話でございまして、その中、より具体的な施策というものが出されてこなければならないと、このように思います。

甚だ失礼でございまして、ここにおられる皆さん、もう2、3年ぐらいで退職でしょうか。自分たちがおる間は、何とか実質公債費比率25%いかんで済んだということでは、私は責任を全うしたことにはならない。これから大変な役職を担う後継の皆さん方が、5年、10年安心して当市の財政運営をしていかれる、引き継いでいかれる。そういうことをやはり肝に銘じて、しっかりと取り組んでいただきたい、このことをお願いしておきます。

最後に2番目、時間がなくなりましたが、そこに書いてあるとおり、どういう対策を今講じておるのか、そのことをご説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど財政状況等のあれですけども、財政比較分析表、なかなか表現が変わってないということであります。1、2年頑張っても、なかなか市の財政構造を一変するわけにはまいりませんで、年々やっているというところであります。

今現在、長期財政見通しを、今、財政担当の部門では作成をしているところであります。本来ですと、ことしの3月、4月につくる予定でありました。今後10年間の財政の見通しを出したいということでもあります。その中に、なおかつ実質公債費比率の推移等、借金の残高等の推移をしながら、その辺についておおそ10年間の見通しをしたいということで、出す予定でありましたけども、今月中に国のほうで中期財政フレームをつくるということですし、また、財政運営の戦略プランを出すということでもあります。最近の情報では、この6月中に何とか策定するということでもありますので、その辺を見据えて最終的なものをつくりたいということで、現在、今のところ素案の段階でございまして、そういったことで財政担当ではつくってるんですけども、最終的に国のほうの動向を踏まえて、きちんとしたものをつくらせて公表したいというふうに考えております。そういったことで、財政的には3年、4年とか、そういうものではなくて、やはり5年から10年の長いスパンを見据えて、財政運営をしたいというふうに考えております。

ことしですけども、行政改革推進の中で、今回やってきましたけども、特に行政改革大綱がこの22年で最終段階になります。したがって、23年度からの新しい行政改革大綱を作成したいということで、それがまず第1点であります。

それから具体的には、やはり年々やってきましたけども、一番最後に残ったのが、やっぱり補助金とか施設管理の関係でございます。そういったことの見直し作業を、それにこし鋭意努めたいということで、庁内推進委員会を設置しまして、その辺につきましては部会等もつくって、その辺をやりたい、作業班をつくって鋭意やりたいということであります。

また、第三セクター等の見直しにつきましても、作業部会で集中的に検討しながら、その辺の段階についても、具体的にどういうふうにするかということ、検討したいというふうに考えております。したがって、22年度につきましては行政改革大綱を、現在のものの検証作業と、新しい大綱の作成、それから補助金、施設管理の見直し、それから第三セクター等の見直し、これらを鋭意進めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

2番目のほうのご質問の下水道、それから上水道のことでございますが、まず、下水道ですけども、下水道に関しましては、まず耐用年数があるものですから、管内の一番主要となる幹線を調査をいたしまして、緊急性のあるものから更新をしていくという考えです。

それからもう1点は、マンホールポンプでございますが、このマンホールポンプは、15年を経過すると更新していくということでございますので、これもマンホールポンプにつきましては、順次交換をしていくということでありまして、

下水のほうも、21年4月に作成いたしました糸魚川市下水道総合地震対策計画とございますが、この計画に従って、まず地震に対する対応。こういうところから修繕といいますか、直していきたい、更新していきたいという考えでございます。

それから水道とガスにつきましてですが、これにつきましては、経年管につきまして、ねずみ鋳鉄管とか、あるいは黒鋼管、白鋼管ですね、ガスにつきましては、それから水道管につきましては、石綿管、鋼管等を年次計画を立てまして、更新をしているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

消雪パイプの関係でございますけども、消雪パイプといってもガス、水道と同じように、基本的には経過年数というものを考慮しながら、取りかえをしておるわけでございますけども、若干違うのは、消雪パイプの場合は路面に直接接するものでありまして、ほかのガス・水道については埋設深90センチとか1メートル20というのがありますけども、直接路面に接するというので、破損の状況が経過年数だけではなくて、交通量の多い少ないの問題もあります。

それから、海岸線に近い井戸を使っているところについては、塩水を含んだ水が相当あるわけでございますし、そういったものによって今まで使っている鋼管そのものがさびて、実際の給水断面

が不可能だと。実際半分しか効率が上がっただけという状況の中で、そういったものはどうしても傷みが激しいものですから、そういったものを考慮しながら、計画的に進めておるわけでございまして、今現在計画してやっておりますものは、平成18年度から平成23年までの6年間で、今、能生、青海、糸魚川を合わせまして、全体で7,000メートルほどの計画を立てながらやっております。

これは23年度で終了するものでございますものですから、来年新たに24年度以降、また5年、6年のスパンで、今後こういった形で、どの場所を対応していくか、そこらを計画していきたいと思います。ただ、この計画は、あくまでも計画でございまして、その都度、破損があれば、それについては維持、修繕の中で対応しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

時間が来ましたので、最後に要望といいたしましょうか、これらにつきましては、あくまでも地域住民の日常生活に直結する問題であるゆえに、事前の調査を十分にやり、万一の場合には即刻対処する、このように心がけていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時20分といたします。

+

午前11時11分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

○26番（新保峰孝君）

日本共産党議員団の新保峰孝です。

私は、北陸新幹線と並行在来線、仕事づくり、水道整備について、米田市長に質問いたします。

1、北陸新幹線と並行在来線について。

北陸新幹線整備工事が2014年開業を目指して進められております。あと4年ありますが、県並行在来線開業準備会の中の経営委員会が経営計画案を明らかにしないうちに、三セク鉄道会社

への出資要請が新潟県から来ております。まだ何も公表されていない段階で、出資だけしてもらいたいというのはおかしいことでもありますので、質問させていただきます。

- (1) 北陸新幹線整備と三セク開業準備の現状についてお聞きしたい。
- (2) 新潟県域単位の三セクを他県に先駆けてつくろうとしているのはなぜか。運輸省鉄道局長への経営分離についての回答をふまえてのものか。
- (3) 三セク会社設立のための前提条件である経営計画についてはどうなっているか。
- (4) 政府・与党申合せ見直しの動きをどうとらえているか。
- (5) 県域三セク会社設立のための最初の出資金 1 億 5 千万円を、県、三市で出資することになっているが、来年 7 月以降開業までの出資金総額はどうか。初期投資、開業後の赤字等、三セク鉄道に対する自治体の負担はどのように検討されたか。
- (6) 全国の三セク鉄道会社の経営はどのような状況か。在来線の将来を考えれば国と JR の責任で存続をはかる施策が必要と思うがどうか。

2、仕事づくりについて。

長期間景気の低迷が続き、大企業と中小企業の二層化が景気の面で起こっているのではないかと感じるような状況であります。今回は建築関連での質問であります。

- (1) 景気の低迷が続いているが、住宅の新築、増築、改修工事件数の推移と現状はどうか。
- (2) 大工さんや地元建設業者の仕事の受注状況、市外業者参入の影響はどうか。
- (3) 市として、市内業者の仕事づくりの取り組みを強化する必要があるのではないか。
- (4) 融資前提の支援策では、高齢化が進む当市に合わないのではないか。地元業者施工を条件とする住宅改修助成制度を作ったらどうか。

3、水道整備について。

- (1) 生活していくために必要な水の供給は自治体の責務とされているが、糸魚川市は水道を統合・整備し公営化を進める際、分担金を徴収している。考えを聞きたい。
- (2) 分担金を徴収している自治体は他にあるか。
- (3) 減免以外で分担金・負担金を徴収しないことはあるか。
- (4) 低所得の方たちからも分担金を徴収するというやり方は改めるべきではないか。事業の対象戸数と減免数はどうなっているか。減免に係る基準はどうか。
- (5) 水の供給が自治体の責務であること、今後、水道の統合・整備、公営化をスムーズに進めるためにも分担金徴収は廃止すべきではないか。
- (6) 水道整備の補助事業の現状及び今後はどうか。

以上、1 回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、整備状況につきましては、平成 21 年度末の事業費ベースで 62% の進捗率であり、昨年 10 月には軌道や電気設備、建築工事等のその 2 工事が認可され、駅舎等の建築設計や

軌道工事が発注されております。

三セク開業準備の現状につきましては、新潟県では三セク会社を早期に設立するために、当面、県と沿線市で出資することといたしております、3市に対し出資金の予算措置を求めているところであります。

2点目ではありますが、本県の並行在来線に関しましては他県と異なり、ＪＲ東とＪＲ西の2社からの経営分離であり、しかも他県にはない特殊事情があるため、新潟県は早期に経営主体を設立し、開業準備を進めたいといたしております。

3点目につきましては、経営委員会において検討されておりますが、7月に開催される経営委員会で示されることになっております。

4点目につきましては、並行在来線の維持、存続のためには、多額な地方負担が生じますことから、その軽減のためにあるものと考えております。

5点目につきましては、三セク開業までの出資金総額は、20億円から30億円と県から説明を受けており、このほとんどが人件費であるとしております。

初期投資額や開業後の赤字額等につきましても、7月に開催される経営委員会で示されることになっております。また、三セク鉄道に対する自治体の負担につきましては、今後の検討課題であります。

6点目につきましては、ほとんど赤字となっております。

在来線の存続につきましては、国には地方負担の軽減のための財政的な援助、ＪＲには経営分離後も、並行在来線維持のためのできる限りの協力を、行うことを求めているところであります。

2番目の1点目につきましては、18年度の221件をピークに工事件数が減少し、21年度は136件となっております。改修工事につきましては、届け出の必要がないため、件数は把握いたしておりません。

2点目につきましては、予定価格が130万円を超える工事契約件数は、21年度で394件、約77億2,000万円であります。このうち情報基盤整備工事や火葬炉の設備工事等の特殊な工事15件、約10億8,000万円を除き、すべてが市内に本店、または支店を有する業者への発注となっております。市内業者への参入による影響は少ないものとらえております。

3点目につきましては、市が発注する工事は、原則といたしまして市内に本店、または支店を有することを入札参加条件といたしております、市内業者を優先いたしております。

また、今年度からの取り組みといたしまして、予定価格が5,000万円を超える建築一式工事については、請負者が下請契約をする場合、市内業者を優先的に採用することや、市内業者が製造、または販売をする資材を優先的に調達することを要請いたしております。

4点目ではありますが、持家と勤労者住宅資金においては、地元業者施工を融資の条件といたしております。

高齢者及び障害者住宅設備資金では、条件を付していないものの、現状では地元業者施工であることから、改めて条件とすることや、新たな住宅改修助成制度の創設は考えておりません。

3番目の1点目につきましては、整備において特定の受益を得る利用者から、整備費の一部を負担していただいております。

2点目につきましては、水道整備に要する費用の一部を分担金として徴収をしている自治体は、

ほかにも多くあります。

3点目については、減免以外ありません。

4点目につきましては、減免は地区集会施設と生活保護世帯を対象といたしております。

早川簡易水道建設事業では、対象者358件中、地区集会施設10件を50%減免をし、生活保護世帯4件を全額免除いたしております。

5点目につきましては、1点目のご質問でもお答えいたしましたが、整備費の一部を受益者から負担していただく考えに変わりはありません。

6点目につきましては、厚生労働省所管の補助事業では、公営化のための補助メニューは平成28年度までとなっております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

2007年（平成19年）1月22日付、新潟県並行在来線対策協議会の新潟県の並行在来線のあり方に関する報告書で、信越本線、北陸本線の収支に基づく30年間の公共負担額合計は、386億4,000万円とされております。内訳は、投資額が253億1,000万円、赤字額が133億3,000万円であります。その後、新潟県並行在来線開業準備会に名称が変わって、その中の経営委員会で4回検討した結果、公共負担額が大幅にふえるとの報道がされております。投資額がふえるのか、それとも赤字額がふえるのか、総額どれくらいになるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

経営委員会における検討状況でございますけども、去る6月4日に経営委員会が開かれまして、その場では非公開でございましたけども、その時点での収支見込みが検討されました。ただ、それにつきましては非公開ということでありまして、詳細についてはまだ公表されておりませんで、7月に開催予定の経営委員会におきまして、収支見込み並びに経営計画が検討されるというふうに聞いております。

したがって、どの程度赤字といたしますか、公共負担がふえるかということは、明確な数字を上げての説明はございませんで、いわゆる委員会が終わった後の委員長の記者会見の中では、結論的には、あり方懇談会のときより費用はかなりかかりそうだというコメントといたしますか、記者の質問に対する答えにとどまっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

そういうふうな明確な説明がなくて、コメントを出しただけと。そういうことで、まず三セク会社をつくろうと言うのかと、そういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

県といたしましては、いろんな事情があることから組織に三セクを立ち上げまして、経営主体を設立した上で、諸課題について早目の検討をしたいということで、そういう対応になったわけですが、議員おっしゃるとおり具体的な数字については明らかにされておりませんで、そういう中で、こういう点があったということは事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

並行在来線のあり方に関する報告書の386億円を、今回の三セク立ち上げに必要とされる1億5,000万円、1年分と言われておりますが、県、3市の出資割合で単純に当てはめると、投資額は3市で50億円、赤字は毎年9,000万円負担となります。今後、出資金、初期投資額、赤字に対する県と3市の負担はどうかと、こういう点について伺いたいと思います。総額がおおよそどうなるのかもわからず、負担割合もわからないというのは、あまりにも私は無責任ではないかというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

今回の出資の県からの提案につきましては、先ほど申し上げましたようにいろいろな諸課題があることから、早急に経営主体を設立した上で、諸課題に対応する必要があるということでございまして、今回の出資1億5,000万円につきましては、会社を設立するためのものということで、この後、いろいろ諸施設等々かかるわけなんです、それとは切り離して、まず、会社を立ち上げたいというのが県の考えでございまして、そういう中では、まだ経営委員会での結論が出てないということもありまして、提案の時点では全体で幾らの出資が必要か。また、その後の経営的にどうかということは出てなかったわけなんですけども、今後の経営委員会の中で、それらの見通しについては示されると思いますけども、県としては会社の設立を急ぐということの中で、こういう提案がありまして、今の出資金の額につきましても切り離して、この負担割合、額等については、この後、必要となる出資につきましては前例としないと、切り離して考えるということでございますの

で、県といたしましては切り離した上で、早急に設立したいということで、こういう提示がありまして、この負担割合といいますが、3市も一応出資する場合のものとしては、この額でもって考えるということになったわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

そうしますと、この次の第5回の経営委員会で、そういう公共負担の総額、あるいは県、3市の負担割合、そういうものも今回の1億5,000万円の割合は切り離してははっきりとさせるという、そういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えします。

次回の経営委員会につきましては、収支試算、それから経営計画については示され、その中で赤字額、いわゆる公共負担が幾らというのは出るかと思えますけども、その時点で経営委員会は、そういうことを検討する場でございまして、その後の出資をどうするかということについては、また別でございまして、それは県なり、できた後の会社等との話になろうかと思えますので、今後の負担額であるとか出資割合ということは、経営委員会の中では議論されることはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

私は三セク会社だけで、これは決められる問題ではないというふうに思いますし、第4回経営委員会では、三セク会社がJR資産を取得する方針を決めたというふうに報じられております。取得するということを決めた、それは三セク会社だということが報じられておりますけども、そうすると、そのお金は、資金のほうは、どこから、どういうふうに工面するのかということになるわけですね。その辺のところは、どういうふうに検討されたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

今の点につきまして正確に申し上げますと、上下一体か、いわゆる上下分離かということについて、委員長が委員会後の記者会見のときに答えたと思うんですけども、そのときはいわゆる上下一体、つまり鉄道会社が施設を持って運営するかどうかということ。もう1つ、上下分離の場合につきましては、施設は青い森鉄道のように青森県が持って、鉄道会社は運行だけをするというものが

上下分離なんですけど、これにつきまして上下一体だと。つまり三セク会社が施設を持って運行もする、運営もするというふうに答えたものでございますので、その点は確認したいと思います。その上で、その資産について、結局、三セク会社が持つわけですので、その資金というのは、いずれかの形で調達が必要になるということでもあります。

ただ、このことにつきましては、県議会の議論の中では、まだこれに決めたわけではないと。経営委員会においては、そういう方向で議論をされていることは承知しているけども、まだそれに決まったわけではなくて、ほかの方式も排除するものではないということが、このたびの県議会の中で、執行部からは答弁されているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

上下分離ではないということは、県は持たないよということを言ってるのと同じことだというふうに、理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

上下分離ということが決まれば、そのような形になりますけども、今ほど申し上げましたように、まだそういうふうに決めたわけではないというふうに、今、県としましては答弁しておりますので、まだ上下一体に決まったわけでない。ただ、経営委員会では、まだそういう議論はあるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

これまで関係県、他県の知事がJR資産の無償譲渡、もしくは収益性に基づいた資産価格での譲渡を求めているときに、新潟県知事はJR資産は、簿価で買い取らなければならないというふうに言ってきたわけですね。そこまで言ってきて、取得資金は県では持ちませんよと、関係の3市でこれは出すことになるんですよ。結果的に、そういうことを言ってるのと同じ姿勢を、今、県はとっていると。これは私はちょっと、おかしいんでないかなというふうに思うんですよ。開業後の投資資産について、県のほうでどういうふうな姿勢なんですか。開業後の投資資産でない、初期投資も含めてですよ、県は3市にも力に応じて負担してもらいたいと文面どおりいくと、そういうふうになっちゃいますよね。

今回2割負担ですよ、3市で。それを延長していくと、多少2割より減っても、15%になったとかいうふうになりかねないんでないかと危惧するんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

この後の出資のことにつきましては、いろいろなことを含めまして、また県、沿線市ということになるかと思うんですけども、それが幾らになるかとか、そういうことについては、まだ全く話がございまして、今回はとにかく会社を早く成立しなきゃだめだという中で、最初の設立のために、これだけの出資をという話があるだけでございますので、そのことについては、まだ何も我々には話がない事柄でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

固定資産の関係で、世界標準に合わせるということで、固定資産の減損にかかる会計基準が導入されて、2006年3月期から強制適用になっているということでもあります。これは資産の収益性が低下して、投資額の回収が見込めなくなった場合に、帳簿価格に価値の下落を反映させて減損処理をするというものであります。赤字路線で、将来にわたり収益性が見込めない場合、該当するんじゃないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

減損会計の仕組みについては、詳細に承知しておりませんので、これが的確な答えかどうかわかりませんが、上下一体か分離かという議論は別にしまして、鉄道資産をJRから譲渡を受けると。有償になるかと思いますが、その時点で、必要な資産と不要な資産等をきちんと分けて取得をするということは県の方針でございますので、その時点で、すぐ減損会計の適用ということにはならないと思いますので、その時点で資産を受けてから、その後については、そういうことがあり得るのかもしれませんが、少なくとも会社設立して運営を始めるという段階では、まず、そういうことは問題にならないんじゃないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

JRは減損処理しているのか、いないのか、経営委員会では議論されなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

私も２回ほど出席しておりますけども、その中では、そのような議論はございませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

新潟県以外の関係県の知事が、無償譲渡、もしくは収益性に基づいた資産価格を求めてきたというのは、私はこれは根拠のあることではないかと思うんですよ。単純に一般論を述べるのではなくて、根拠があることで主張してきたというふうに思うんですが、この点についていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

過去において、そのような知事の発言があったということは私も承知しておりますけども、今議会において、資産譲渡と簿価についての議員の質問に対しまして県知事は、先行事例を念頭に置いて対処すべきというふうに答弁されておまして、より具体的には局長の答弁もございまして、青い森鉄道はしなの鉄道などの先行事例と同様に、簿価を基準をしたと聞いているという答弁の後で、本県としても先行事例を踏まえた上で、ＪＲに資産圧縮の協力を求めたいというふうな答弁をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

条件が変わってきて、今、政府・与党申し合わせ見直しが行われるというふうになってきているわけですから、以前のことについていつまでもこだわらないで、きちんと対応していただきたいというふうに思います。

経営分離同意の条件について伺いたいと思いますが、並行在来線の東日本旅客鉄道株式会社からの経営分離について、平山新潟県知事は２００８年（平成１０年）１月１４日付で、運輸省鉄道局長あてに回答しております。

内容は、北陸新幹線、長野・上越間の並行在来線である信越本線、長野・直江津間について、新幹線開業時に東日本旅客鉄道株式会社が経営分離を行うことに同意すると。いま１つは、経営分離後は長野県と協議し、沿線市町村の協力を得ながら、県が責任を持って存続を図るというものであります。

西日本旅客鉄道株式会社からの経営分離についての回答は２０１１年（平成１３年）４月１９日付で、国土交通省鉄道局長あてに平山新潟県知事が回答をしております。

北陸新幹線、上越・富山間の並行在来線である北陸本線、直江津・富山間について、新幹線開業時に、西日本旅客鉄道株式会社が経営分離を行うことに同意する。いま１つは、経営分離後は富山県と協議し、沿線市町村の協力を得ながら、県が責任を持って存続を図るというものであります。

当時と状況は変わっておりますが、こういうことであります。ここで経営分離に当たっては、簿価で買い取るというふうな条件はありましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

当時の運輸省といいますか、国土交通省に対する知事の回答につきましては、議員ご指摘のとおり２点について経営分離に同意すると。経営分離後の並行在来線については、三セク鉄道として存続を図るというような２点でございますので、私も別の文書で、これは平成５年８月２３日付の糸魚川・魚津間の経営分離についての同意の文書でございますけど、これで確認した限りにおいては、今ほど申し上げた２点だけでございますので、資産の買い取り等についての事柄はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

赤字だから経営分離するということでもありますから、ＪＲから見れば、赤字が減り、黒字がふえるということになるわけでありまして。無償譲渡、ＪＲから見れば、そういうふうになるわけでありまして。

無償譲渡、または収益性に基いた資産価格を求めるのは、これはそういう点から言えば、当然のことだと思うんですね。ＪＲは株主に対して、この路線を切り離すことによって、黒字になるんだと説明できるわけでしょう。中身は決まっていなわけですから、譲渡の条件はないわけですから当然だと思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

資産の譲渡につきましては、なるべくその資産は圧縮した上で、なるべく安い価格といいますか、無償であれば一番よろしいんですが、それが可能かどうかわかりませんですけども、いろいろな今後の交渉の中で、まずは必要な資産のみを譲り受けると。その中でもなるべく有利な条件で資産を引き受けるということが必要だと思いますので、県におかれましても、その辺は考慮の上今後交渉されるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

私は回答に基づいて、今質問しているわけでありまして、維持が大変だというのは、もう認識してますが、少なくとも買い取るということであれば、そうしなければならんのではないかとということで聞いているわけでありまして。回答文にあります存続のための関係県との協議については、これはどうでしょうか。

昨年11月11日付、信濃毎日新聞で、村井長野県知事が信越本線と北陸本線について、長野、新潟、富山、石川の各県が、それぞれ第三セクター会社を設立して経営を引き継ぐのではなく、何らかの形で一本化が望ましいとの考えを示したと報じられております。

昨年12月17日付新潟日報では、富山県が並行在来線、糸魚川・金沢間のモデルを検討することを決めたと報じられました。新潟県はどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

県といたしましても、今は単独の形で会社設立を考えて、単独運行を考えておりますけども、近県との連携を排除するものではないということで、そのほうがよりよい会社の形態であれば、そういうふうな形にするのもやぶさかでないという考え方を示しておりますので、今は単独で設立しますけども、必ずしもそれに固執はしていないというのが、県の考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

私は、新潟県は目先の負担などばかりにとらわれて、将来のことまで見通した検討ができていいのかというふうに感じざるを得ないんですね。私は関係県との連携を強めてこそ、初期投資への支援、あるいは貸付料等の問題も前進させることができるんじゃないかと。関係県との連携を、強力に推し進める必要があるというふうに思います。市長はどういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の段階では、私もそのような考え方も持っておるわけですが、ご存じのように県は責任を持ってこれに当たっているということでございますので、我々は今、県のいろんな考えているところを今聞いておるところでございますので、今の段階では我々といいたしましても、これは新潟県だけの問題ではなくて、北陸本線、そしてまた信越本線の鉄路という1つの流れで見ますと、やはり連携していなくちゃいけない、つながっていなくちゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

三セク鉄道会社を設立するには最低限、経営計画案を明らかにした上で検討される必要があると
考えます。この点については、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

経営計画を始めまして、収支見込みというものがあるわけでございまして、これらがわかって初
めてどういう会社、どういう経営をする会社というのがわかるわけでございますので、やはり経営
計画なり、経営収支見込みというものは、示される必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

平成15年度概算収支調査では、108ケースを試算したとのことでありました。その中で赤字
が最も少ない例では、527億円の公共負担が必要とのことでした。前提は、新駅設置などを行い、
利用客が減少することなく経費を最も縮減した場合。なおかつ、運賃は現行のJR並みの運賃とし
た場合です。内訳は、投資額が450億円、赤字額が77億円であります。

今回大幅にふえると言われている公共負担額を、だれが負担するかのかも決めないでスタートす
るのは、これは無理があるんじゃないかなというふうに思いますが、これはどの時点で、どうい
うふうに決められるのか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

前回の第4回の経営委員会につきましては非公開ということで、委員会の後、委員長の記者会見
があったわけでございます。その中でも、かなり多くなるということは委員長が言いましたけども、
それにつきましては、したがって、それを削減する努力といいですか、それを指示をしたというこ
とでありますので、ただ額が多くなったというだけではなくて、それをどうやって減らすかとい
うことも、あわせて検討されているものと考えております。

したがって、それについてどうするかということにつきましては、それは幾つかのケースが
検討されるわけですので、どういう形が一番よろしいか。運行の本数であるとか、また運賃をどう
するかということも含めて、どういうものが一番いいかという、その中で一番赤字の少ないものは

どうかということは、幾つかケースが示された中で決められていくものだと思いますので、最終的には、運営会社である会社のほうでいろんな諸条件を決める中で、最終的にどれが一番いいかというのが決められるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

今回386億円からどれくらいふえるのかわかりませんが、例えば先ほど述べましたように527億円の総額、そのくらいになると、450億円の投資額、これを20%とすれば90億円があります。私はこういうふうな点もよく考えて、進めていただきたいと思います。

いま1つは、他県との協議もしないで、新潟県だけで既成事実を積み上げていくことにならないようにしてもらいたい。それは私は最悪の経営形態を、最終的に選択してしまう道だと思うんですね。一番災害などが多い、そしてトンネルも多い、お客さんが少ない、そこで区切ればそういうふうになってしまうというのは、どなたも皆承知しているわけですよ。そういうふうにならないようにするというのが、私は大事だと思うんですね。

貸付金の問題にしたって、すぐにそれが改善されて、自治体のほうに回ってくるということは、今の状況では、そんなに簡単にいくわけじゃないわけですよ。ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

富山県等との県同士の話し合いについては、全くしていないわけではなくて、事務的には県としてはやってるというふうに話を聞いております。今回こういう形で、具体的に新潟県が会社設立という動きになったわけですので、そうはいたしましても、県といたしましても、単独ですっといくということでは必ずしもないと。連携したほうがよければ、そういう会社の形態についても排除するものではないというふうに言っておりますので、そういうご意見があることを県に伝えまして、どういう形が一番いい会社の形態なのかということをよく検討していただくように、県のほうにも伝えたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

政府・与党申し合わせの見直しの動きに関連して伺います。

昨年12月15日に前原国土交通大臣が、整備新幹線建設の基本方針案を発表しました。その中で並行在来線について、JRにもできる限りの協力と支援が求められると。並行在来線を運行する貨物鉄道ネットワークを維持するために、必要な対策を検討するというふうなことが、この中で出

されております。

ＪＲと地方自治体を交えて対策を検討するということではありますが、この点についてはどのように検討されているか、把握されているか。夏までに具体化されるということも報じられたんではないかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

その点につきましては、この１月２１日に４県沿線知事関係会議がもたれまして、その中で専門部会の設置というものが決まりました。

その第１回の会合が３月２６日に開かれまして、これは国土交通省、それから鉄道・運輸機構、ＪＲ東日本・西日本、それから４県の担当部局長をメンバーとするものでございます。

その前に１月２１日の４県会議では、今までの政府・与党ルールについては見直しをしていこうということで４県知事が一致をいたしまして、それに基づいて専門部会を設けて検討していこうということでございますけども、３月２６日の初会合で議論されましたのは、ＪＲが国側に支払う新幹線の施設貸付料、これを地方に還元して、並行在来線の運営に活用する新たな仕組みづくりということで検討がされたわけございまして、沿線４県につきましては、並行在来線の運営に貸付料を課すように求めたわけでございます。

そのときの国交省の回答としましては、並行在来線への必要な支援はできる限り行うけれども、記事では地方だというふうになっておりますが、地方の責任において行うべきだという趣旨かと思っておりますけども、ということで、地方側の責任を強調したという内容でございまして、今のところは、この貸付料について検討がなされておるという状況で、こういう内容で把握しております。

○議長（倉又 稔君）

新保議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のために暫時休憩いたします。

再開を午後１時といたします。

午後０時０２分 休憩

午後１時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

先ほどの質問の中で、経営分離同意のところを年を間違っておりましたので、訂正させていただ

きます。

並行在来線の東日本旅客鉄道株式会社に関しての平山知事の回答と、西日本旅客鉄道株式会社への回答のところでありますが、東日本旅客鉄道株式会社への回答のところでは、平山知事は「２００８年」（平成１０年）１月１４日付で、運輸省鉄道局長に回答しておりますというふうに述べましたが、しかし、「１９９８年」（平成１０年）１月１４日付で、運輸省鉄道局長に回答しておりますというふうに訂正をお願いしたいと思います。

いま１つ、西日本の関係であります、「２０１１年」（平成１３年）４月１９日付で、国土交通省鉄道局長あてに回答をしているというふうに質問いたしましたけれども、これは「２００１年」（平成１３年）４月１９日付というふうに訂正をお願いしたいと思います。

続けて質問いたします。

JRの協力と支援が基本方針の中に定められた以上、私は今までどおりとはいえないと思います。

早くこういう点が具体化されるように、関係各県、自治体が協力して、今も取り組んでいるわけでありましても、さらに力を入れて協力しながら取り組んでもらいたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えします。

先ほどもお答えしましたが、沿線の４県につきましては協力して、政府・与党合意の見直しに取り組むということで、その一環として、先ほどもお答えしましたように専門委員会をつかって、また、JRの関係者等も含めて、これから協議を進めていくということです。沿線については、そういう取り組みをしてるということでございますし、沿線３市と県につきましても、１月１９日に国のほうに要望しておりまして、これは議員ご指摘の整備新幹線の整備に関する基本方針、これに基づきまして一部並行在来線について、並行在来線の維持のあり方ということで、新たに今の政権になりまして加わった部分でございますけれども、JRも当該地域における鉄道事業者として、経営分離以降も並行在来線維持のために、できる限りの協力、支援を行うことが求められると。

こういう見地から、沿線自治体の要請があった場合には、関係者により必要な対策を検討するというふうになっておりまして、これを受けまして県と３市連名で、１月１９日に要望を出しておりますけれども、この中では、まずは地方負担の軽減でございます。初期投資への起債充当や交付税措置、それから貨物鉄道路線使用料については、その調整、制度の充実ということを、国に対して支援策を講じてほしいということで、要望しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

これまでJRから経営分離されたほとんどの三セク鉄道が、赤字で厳しい状況に置かれているの

は、ご承知のとおりであります。それらを踏まえて政府・与党申し合わせの見直しが、行われているということだと思います。

環境負荷の少ない在来線の将来を考えれば、国とＪＲの責任で存続を図るべきではないかというふうに考えます。少なくとも国の支援の強化、ＪＲの経営参画が必要ではないかと。そのためにも市民とともに力を合わせて国等に働きかけ、その実現のために力を尽くしていただきたいというふうに思いますが、市長、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにいろいろこの北陸新幹線推進という形で進めてまいってきておるわけですが、時代が流れ、また月日もたっておるわけございまして、そういったところの社会変革、または経済変化のその中で、またとらえなくちゃいけないことあるかと思うわけでございます。

しかし、そういう中であっても、やはりスタートラインの基本的な部分を踏まえながら、我々といたしましても、なるべく市民の負担のかからない、市民の足となる公共交通機関、そして北陸沿線のこの鉄路というものをしっかり守っていかなくてはいけないという立場の中で、我々もやはり意見をしっかり言っていかなきゃいけないんだろーと思いますし、先ほど言いましたが、やはり市民の負担というものが将来において重くならない形は、しっかりつくらなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

仕事づくりに関して質問いたします。

市内の大工さん等の話を聞きますと、月の3分の1くらいしか仕事がないと。あるいは4、5人使っているところで、自宅待機の話も聞く等々、住宅関連業種は総合的で影響が大きい業種であります。厳しい状況が感じられます。こういう点をどういうふうにとらえておられるか伺いたいたんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

住宅の工事件数は18年度ぐらいをピークに年々減ってるという状況は、市長のほうから数字を挙げてお答え申し上げました。

その中で確かに厳しい状況というのは、いろいろ公共事業の関係で新幹線のほうの住宅移転のほうも17年、18年、19年の境で減ってきてる中では厳しい状況。それから、それはこういう景気が悪い中では、なかなかそこまで手は回らないということも、お聞きはしとる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

こういうふうに厳しい中で、やはり市としても仕事づくりに結びつく取り組みというのが必要ではないかと、さらに強化する必要があるんでないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

市内の企業の仕事づくりという面なんですけど、先ほどもいろいろ財政的に厳しい状況にあるといったお話をさせていただいております。そういった中で、新しい建物をどんどんつくるという今もう時代ではありませんので、今ある施設について、できる限り修繕をして、あるいは改修をして使っていきたいというふうに考えております。

そういった中から、おのずと小さい業者にも仕事はいくものと思っておりますが、ただ、絶対量は今ほど申し上げましたように、十分な財政力があるというわけでございませんので、できる限り市内の業者を、私どもは使っていくという姿勢に徹していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

今ほど言われた市内の業者を、市発注の工事等に使っていくというのは、ぜひそれはそれで今まで以上に進めていただきたいんですが、それと同時に新しい仕事を、市発注の工事ということではなくて民間の一般の家庭の住宅、そういうものに関連した改修等の仕事が出るような支援策というものを、市で取り組んでいく必要があるんでないかということなんですよ。

これはプレミアム付き商品券というのを、前に出しましたよね。そういう考え方と、基本的には同じ消費刺激策ということではないかと思うんですよ。最近、商工会議所の要望事項の中で、3回目のプレミアム付き商品券と、市内共通商品券の発行に対する支援要請というのがあるんじゃないかと思いますが、住宅改修助成と消費刺激策という点では、共通したものがあるというふうに思います。

参考までに、このプレミアム付き商品券のこれまでの取り組みの概要、そして成果、わかっただけ聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどお話のございましたプレミアム商品券につきましては、平成20年の秋以降、急激に悪化

+

しました経済状況を踏まえまして、市内での消費の喚起、それから地域経済の活性化を促進するために、市内の糸魚川経済団体連絡協議会が実施をしたものでございまして、2回プレミアム商品券という形で発行いたしております。

1回目については、平成21年4月から6月末にかけて、販売総額が3億3,000万円、それから2回は平成21年11月から本年1月末にかけて、販売総額が5億5,000万円。合わせて8億8,000万円のプレミアム付き商品券の発行を糸魚川市としても支援してまいりました。

利用された内容を見ますと、およそ80%強が日用品、それから家電、自動車などのいわゆる小売業で使われておる実態がございまして。市内の住宅の改修、あるいはリフォームなどで、市内の工務店で使われたというものも中にございまして、私どもの推測でございますけれども、6%から7%ぐらいは、そのような形で工務店で使われたのではなかろうかというふうに分析をいたしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

先ほど3回目のプレミアム付き商品券というふうに言いましたけど、今2回だそうでありますので、2回ということで訂正させてもらいたいと思います。

こういうふうに先ほどある程度金額の大きい市発注の工事のことについて言われましたけれども、私が言っているのはもっと少額のものなんですね。このプレミアム付き商品券についても今ほど答弁がありましたように幅広く使われていたと、お金が市内を循環するのに一定の効果があったんじゃないかというふうに思います。

それと同じように住宅改修事業は、幅広く効果も大きいということで、全国で実施する自治体がふえているんですね。さまざまな形態がありますけれども、1つだけ紹介したいと思います。

宮古市の住宅リフォーム促進事業の概要であります。20万円以上の住宅リフォームに対して、10万円を補助する制度であります。期間は、ことしの4月から1年間の予定だそうであります。対象は市内の集合住宅を含む居住用住宅のリフォームで、市内の業者に工事を依頼することが条件となっております。

内容は5項目ありますが、CO₂の削減、生活への支障改善、水洗化、災害対策、住宅の長寿命化を目的にしたものだそうであります。屋根の塗装とか畳がえ、洗面所、ガラス、換気扇など機器の更新なども含まれる幅広い工事が対象になってるということであります。

市民の評判であります。市民の目線でつくられていると。下請業者に直接仕事が行くのがいいということで、大好評だそうであります。総世帯数2万4,000世帯の中で、1,132件の申し込みがあったそうであります。市が苦心したのは、業者のニーズと市民のニーズを結ぶことと制度の使いやすさ、お金の地域内循環、市内の中小業者が元請になるような制度ということであります。

景気の低迷が続いているときに、糸魚川市もこういった低額ではあります。そういう対象事業にそういう低額の工事でも対象にした事業を創設するということに、積極的に取り組むべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ただいまのところ市では、私どもの立場で市内の地場産の木材を利用促進をしたいということから、地場産の木材を使用いたしました住宅建築についての助成をいたしております。その中の1つには、地場産の木材を利用して増改築、あるいは改修、バリアフリーの工事等を行って、市内の地場産の木材を購入した価格の2分の1、上限20%を助成するというようなものに取り組んでおります。ここ数年、利用実績を見ますと、2件から4件程度というような形で、年度によって若干の違いはございますけれども、そのような利用がなされております。

今後このようなことをPRをいただきながら、地場産の木材を使って例えば内装をリフォームいただくと、あるいは生活しやすいような形での改修、小規模なものもこの対象になってまいりますので、そのようなものを活用いただく中で、地場産の木材、そして地域の工務店等の仕事づくりにつながっていけばというふうに考えておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

それはそれで結構なんですけど、地場産材を利用するというのも結構なんですけども、幅が狭いんですよ。もっと幅を広げて多くの業者に仕事が回るような、そういうものをつくる必要があるということで、今言ってるわけです。ぜひ真剣に、もう少し考えていただきたいと思うんですよ。今ある市の制度だと狭いんですよ、限られているんですね。ですから、そういうのを全体を見の中で、いま一度考えていただきたいと思いますが、どうですか。検討していただきたいと思いますが、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、地場産材の木材を広く活用していただきたいということであるんですが、なかなか幅が広がっていかない。活用される広がりがないものですから、それもあわせながら今ご指摘の点については検討して、なるべく多くの方からご利用いただけるような状況にもっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

水道整備について伺いたいと思います。

この点については、水道事業が分担金になじむかどうかだと思っんですね。生きていくのに必要な、健康を守るために欠くことのできないものに分担金を課すことがいいのかどうかということが、私は問われているのではないかと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

分担金につきましても、まず水道のもう1つの視点といたしまして、経営の健全化というのも非常に重要な点でございます。そういう意味では、安定的に水を供給するというためには、やっぱり水道事業の健全な経営がなきゃならん。そういうためにも、受益者負担金をお願いをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

地方自治法第224条では、特に利益を受ける者から、その受益の限度において分担金を徴収できるとあります。特に利益を受けるというのは、今までの既に給水されている区域の比べて、新しい区域が特別の利益があると。例えば早川で言えば、早川の上流と下流の水質は変わらないわけですよ、同じ水が供給されるわけです。特に利益を受けるようなことになった場合に、徴収できるとされているんです。その辺の考え方はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

例えば組合営も事業でございまして、私たちの水道事業も事業で、事業対事業の統合になるわけですが、そういう意味で、今まで事業をやっておられた組合の方々が新しい管を引かれて、そして安定的な水を公営化して供給されるということにつきましては、その方々の受益であるというふうには理解してます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

自治体の責務という点と、特に利益を受けると、こういう点をもう少し検討してもらいたいと思います。

終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔４番 渡辺重雄君登壇〕

○４番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告いたしました通告書に基づきまして、１回目の質問をさせていただきます。

１、権現荘改革プランと温泉センター存廃問題に関してであります。

このところ、国政、県政トップの政策の進め方や発言で、混乱や停滞が生じ大きな不信感につながるようになっております。

「国民が聞く耳を持たなくなった。」という言葉も聞かれ、論語の「民は之に由らしむべし、之を知らしむべからず」という一節が頭に浮かびます。

これは「人民を為政者の方策に従わせることはできるが、その理由を理解させることは難しい。」ということですが、当然、我々市民がすべてを熟知できる立場にないことから、理解を求めるとなると、大変な手間と時間が必要であります。

しかし、これからの行政の進め方は市民の真の理解と協力のもとで、市民との「良い関係」を築き、信頼度の高い市政を目指す必要があると考えております。

能生地域でも、権現荘改革プランが提案され、行政サービスの一部変更が行われようとする中で、市民の市政に対する様々な反応が出ております。

そこで、いま一度、市民サイドの意見や疑問を整理し、これらの観点からお伺いをいたします。

(1) 変更提案の方法と市民理解と市民協力の求め方について。

２年前の料金改正提案は、唐突ともいえる提案で、地域と議会の理解が得られず、仕切り直しにより当初の計画から遅れて実施となりました。今回も、ほぼ同様な手法により進められ、その教訓が活かされていないという指摘があり、一部で不信感も生じていることから、提案の仕方などについてお伺いをいたします。

(2) 経営改善の実状と今後の見通しについて。

２年前の料金値上げによる経営計画はどのような効果をもたらしたのか。市民や議会に約束した改革の成果をお伺いするとともに、今後については、最近行われた第三セクター等経営検討委員会の報告、これから予定される再建プラン作成による経営改善の見通しについてもお伺いをいたします。

２、国保診療所の運営と診療所改築についてであります。

能生地域における国保診療所は、昭和２８年に診療を開始し、昭和３０年に国保病院となり労災指定病院にも指定され、特定病床も含め病床数６０床で、３名の医師による充実した運営がなされた時代もありました。

その後、医師不足の時代に入り、昭和４６年からは地元出身医師により３８年の長きにわたり、地域医療が支えられてきましたが、このほど交代となり、新たな時代を迎えようとしております。

ここで、公立診療所、国保診療所はどういう性格の医療機関であるべきか、将来を見据えて今何

をなすべきかを考える必要があると考えております。

そこで、新任医師には地域医療のニーズに合った取り組みを期待し、また、市には市民に最も身近な医療機関としての運営の充実を期待し、市民サイドの意見要望を含めてお伺いをいたします。

(1) 運営の充実と市民の期待について。

診療所運営に関する課題は何か。内部環境、外部環境をどのように分析して、経営計画を立て運営の充実を図っているか。

また、市民の期待、満足度に関してどのようにとらえているのかをお伺いをいたします。

(2) 診療所改築と周辺公共ゾーンの整備について。

新市建設計画での診療所改築は、新任医師が決まれば具体化させたいと聞いております。

同時に、診療所と密接な関係にある隣接する「おおさわの里」では増床計画も聞かれ、近くには駐車場が手狭な「中能生地区公民館」の改築問題もあり、診療所周辺公共ゾーンの一体的な整備を期待する声もあります。今後の進め方についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、2年前は急激な物価の高騰等により、利用料金値上げという急な提案であり、ご指摘のとおり地域利用者や議会等の関係者に対する説明が不足したと思い、反省いたしております。

今回の改革案の提案につきましては、当時の反省を踏まえ、まず市の考え方を所管の委員会に提案をさせていただき、その後、住民や関係団体等への説明会を重ね、理解と協力をお願いいたしているところであります。

2点目につきましては、料金値上げによりまして食事内容やサービスの改善を図ってまいりましたが、その後の天候不順や世界同時不況等により、経営は厳しさを増している状況であります。

第三セクター等経営検討委員会からは、施設規模の縮小や早期の指定管理への移行、並びに民営化等の提案をいただいておりますが、権現荘は地域振興の拠点施設でありますことから、温泉旅館専門のコンサルタントによりまして施設のリニューアルプランを中心に、ゼロベースからの経営再建プラン策定を予定いたしているところであります。

2番目の1点目、運営に関する課題であります。地域の過疎化が進み患者が減少する一方で、施設の維持管理費がかさむなど経営的には厳しい状況であります。

そのような中で医療サービスの水準を維持し、大幅な赤字とならないよう努力してまいりました。住民は地域における唯一の医療機関として、今後も現在の医療水準を維持しつつ、この診療の継続を期待していると思っております。

2点目につきましては、建物といたしましては老朽化はいたしておりませんが、地域医療の動向や医師の意向も取り入れ、今後検討してまいりたいと考えております。

おおさわの里の増床計画については、正式な協議はありませんが、今後、法人の意向を把握して

まいりたいと考えております。

中能生地区公民館については、総合計画中期プランでは、耐震補強にあわせてリニューアルの方向が示されているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の権現荘改革プランと温泉センターの存廃問題でございますが、2年前の料金値上げの際にかなり議論をいたしまして、最終的に経営計画書を提出してもらい、経営見通しを了承する形で今日に至っているわけでございますが、この問題を議論する場合は、この経営計画書の2年間の中身、これを検証する必要もあるんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺も踏まえて質問をさせていただきます。

まず、（1）の変更提案の方法と市民理解と市民協力の求め方でございますが、まず、今回の提案は時系列でいえば、どこへ、どのような説明から入っていったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今回のこの経営改革のプランにつきましては昨年の10月に、権現荘の経営懇談会で話題として出させてもらいました。その後、上南地区の区長会議、あるいは能生地域審議会等で、12回ほどの会議によりまして地域の団体、あるいは機関に、ご相談申し上げてきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今回というふうな限定じゃないんですが、このような行政サービスの変更の提案というのは、いつもどのような手順で行っているのか、お伺いをしたい。一般的にはということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

限定した地域の中で、そういったことで住民の皆さんの生活に支障が出るというようなこういったものにつきましては、まずは市としましては所管の委員会に相談、協議をするということであり

ます。その上で、関係する地区へ出向いて行って説明をするということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今ほど経営懇談会、あるいは上南地区区長会というような話なんです、先般の総務文教常任委員会では、経営懇談会では特に大きな反対意見はなかった。上南地区区長会では、温泉センター並みの料金で権現荘が利用できるのであれば、理解いただけられるということであったという報告があるんですが、この2つの組織の皆さんから、一方的に行政の考え方が示されただけで、ほとんど議論のない中で、そのような都合のいい報告をされたんでは困るというような話が出てきて、私は再度説明をしなければ、これは大変ですよということで事務局に伝えたわけですが、動きはありませんでした。したがって、もっときめ細かに取り組む必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

権現荘の経営につきましては、やはり地元の皆さん方のご意見をちょうだいしなきゃならんということで進めております。

最初に、この経営懇談会、あるいは上南地区の区長会に申し上げたのはご相談でありまして、これを賛成してもらいたいとか、そういうことでなくて、権現荘の状況をお話させてもらって状況をご理解いただく。その上で、この改善につきましてはどうあるべきかというものを、ご相談させてもらったというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

実際に最近、反対がなかったという組織から、現時点では反対ですよという意思表示が出ておるわけですね。これは市民一人一人の反応以上に、大きいものがあると私は受けとめておりますし、また、自分たちの立場を優先した都合のいい分析と報告、これでは非常に困るわけですね。まず、行政担当者間の意思の疎通、この辺はどういうふうになっておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

議会の委員会に素案を相談、協議する前に、そういったことで地区のいろんな役の方々に事前に打診、相談をするのは、それなりに市としましても1つの案をつくる上では、そういったことも普

通っておりますので、今回もそういうようなやり方であったと思っております。打診をして、その辺の反応等を伺ったということでもあります。そうした中で、市のほうの素案を作成をして、その上で議会の所管の委員会に相談、協議をしたという経緯であります。

役所の中では、十分その辺について連携をとりながら連絡を取り合って、その辺については進めておるといふところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今、部長の話なんですけど、一般市民にはなかなかそういうふうな形で、きめ細かさに欠けるといふふうなご意見が多いわけですね。

2年前の料金値上げのときに、この市民理解がなかなか得られずに仕切り直しをしたと。最終的に、各集落ごとに説明会を行って、ようやく一通りの理解をいただいたと。この2年前の反省と教訓、そんなことはないとおっしゃられるんですけども、やはりそういう教訓をもっと生かしてほしいと。

特に今回、上能生地区の農村環境改善センターの機能もあわせ持っている日帰り温泉センターの民間譲渡の方針なども打ち出されておりますけども、皆さんに提案する前に、施設を共有しております上能生地区の方々から了解を取りつけてあるのかどうか。了解を取りつける必要があるわけですけども、どのような話し合いをされているかお伺いをしたい。大丈夫でしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

おっしゃるとおり温泉センターにつきましては、昭和61年当時、国の補助金をもらいまして、環境改善センターということで建設されたものでございます。その機能は今でも変わってございません。できるだけ地元の方々に生活改善ということで、その当時の目的であります集会、それから調理実習等につきまして、ご利用いただきたいという思いで、今でもそのように皆さんに勧めているところでございます。

残念ながら利用実態というのは、大変少ないものでございますので、これから温泉施設同様そちらの生活改善センターの機能も、充実していかなくちゃなんというふうに承知しております。

○4番（渡辺重雄君）

ちょっと休憩。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時39分 休憩

午後1時40分 開議

- 議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

- 能生事務所長（池亀郁雄君）

地元の説明会でも、そのような建物だということで利用していただきたいということで、今後も引き続き使っていただきたいということでは、市の考え方を伝えてありますし、了解をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

- 4番（渡辺重雄君）

今の話というのは、皆さんの説明会のときにそういう話をしてるじゃなくて、事前に了解をして、皆さんにそういう方針を打ち出してあるのかと、こういうことなんですけど。

- 議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

+

午後1時41分 休憩

+

午後1時41分 開議

- 議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

- 能生事務所長（池亀郁雄君）

先ほどの説明のように、地元の説明では市の考え方を申し伝えてあるわけですが、なかなか地元では使いづらいといいますか、今までの実績からしましても、これからの見込みも改善センターとしての利用は期待されないという実態がございます。

- 4番（渡辺重雄君）

休憩をお願いします。

- 議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時41分 休憩

午後 1 時 4 5 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

温泉センターの今後の利用につきまして、民間譲渡ということも話は出しております。このことにつきましても、地元説明会でも申し上げております。

それに対しては、温泉センターの中には上能生地区の生活改善センターがあるわけですので、その機能は、譲渡されてもそのまま引き継いでいただくということで、それについては了解等をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4 番（渡辺重雄君）

これは上能生地区の所有物かと、こういうことじゃなくて市の所有物かもしれませんが、それは地元の地区の皆さんのために設置されたものであるという観点からしますと、譲渡という話が出てくれば当然話し合いをして、それから説明会に入るとというのが筋なんで、もしやってなかったら、きちっとした説明をしていただきたいと、こういうふうに申し添えておきます。

それから今の話のように、市の都合というのもあるわけですが、その前にやはり地域の声、約束事、これはやっぱりそれなりの調査をして理解と協力、これをいただける状況をつくってから提案をしていただきたい、重ねてお願いをしたいわけです。

冒頭に私、2500年前の論語の話を出しましたが、2500年前の論語の世界じゃないわけです。今の世の中は、市民と行政がパートナーシップを持って進める協働の時代なんですね。この辺を履き違えないように、きちっとしていただきたいと思います。

それからもう1つ、市民の理解と協力の求め方と、この辺で手順を間違ったりしますと、これは時間がかかるばかりでなくて、結果としてうまくいかないしお金もかかると。これはいわゆる最初が肝心というふうなことで、行政の機構の中ではどのようなシステムで、こういう場合は動かししているのかわかりませんが、もっとやっぱりきちっとした体制の中で、情報収集をしながらやっていただきたいと思うんですが、総括的にもう1回お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申しましたけども、この件につきましては前もって地域にも打診をし、その上で素案をつくって議会の所管の委員会に説明をしたということであります。その中でまだ成案にはなりませんけども、一応地域にも出向いて行って、関係地区へ出向いて、今、相談、協議をやってるということであります。いろんな意見をちょうだいした中で、じゃあということで改革案を変更したり、それから権現荘のほうの改革プランをつくったりということで、今やってるということでもあります。

一般的には各事業によりまして、それぞれその事業の性格なり、それから関係する地域が全体地域なのか、それとも一部関係する地域なのかによって、それぞれ市民説明の仕方が若干異なるということで考えております。それはそのとき、そのときのテーマ、並びにその辺の影響等も加味した上で、その都度きちんと決めさせてもらいたいと思っております。一律的にこうだというのは、なかなかできないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

くどいようですが、もう少し要領を得た打診、打診をしますというだけでなく、要領を得た打診をしていただきたいと、こういうふうに思います。

では2番目のほうの経営改善の実情と今後の見通しでございますけども、この権現荘は21年度の決算見込みを見ますと、単年度で3,700万円の欠損になるという見通しですけども、経営計画そのものが最初から信頼できるものでなくて、料金値上げのつじつま合わせであったんじゃないかとさえ言われておりますが、この辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

平成20年のときの経営計画につきましては、開設以来20年間の経営をしてまいったわけでございますが、20年目にしまして経営状況は大幅悪化してきたということで、この経営計画を立てないと権現荘の経営が大変だということで、その時点で料金値上げをさせてもらいながら、経営の内容を充実したいという思いでやったわけでございまして、経営計画の策定に当たりましては当然のことながら、今後の権現荘の健全な運営のためにつくったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

おっしゃるとおりなんですけど、2年前の料金値上げであれだけ紛糾して、将来に向かってまたも、またもというふうなことになるためにも見通しをきちっと立てて、根拠を示してほしいということで出された経営計画であるわけなんですけど、それによって議会も市民も一応了解して値上げが実施されたと。

ところがこの経営計画というのはその年から、20年から大幅に狂っていると、大幅に差が生じ

ていると。非常にこの経営計画というものは、重いものがあるわけですが、そういう軽いものでいいのかというふうなことを今さら感じているんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

20年当時に立てました経営計画につきましては、十分審議した上で進めてまいっているところでございます。いろんな取り組みをしております。宿泊料金の値上げと経費削減によりまして、顧客満足度の向上ということで食材、あるいは料理の見直しをしておりますし、その後、21年度から民間から支配人を採用しまして、新しい企画の取り組みをしております。また、旅行代理店の導入も図るということで、今までにない新しい取り組みをしております。

また、温泉センターにつきましても、地域の方々の共通入浴券等の取り組みとか、あるいは夏場の営業時間の延長等、いろいろと新しい取り組みをしております。そういう点で、経営の健全を進めておるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

るる説明をされましたが、経費をかけている割には空回りをして、収入に結びついてないというふうなことも言えるんじゃないかと思うんですが。したがって、この経営計画はあまりにもアバウトなんで、年何回かの第三者によるチェックが必要だということで、その当時も指摘をして提言をしたわけですが、経営懇談会を設置するので大丈夫だというようなお答えがあったんですけども、これは十分機能してるかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

経営懇談会につきましては、その年々の状況を皆さんに報告しながら、いいアイデアがないかということで、新しい企画等の説明をしながら、ご意見をちょうだいしておるわけでございます。

短期間で経営分析をしながらということも考えてみましたし、21年度にそういう経営状況の調査研究をしていただいておりますけども、そういう短期間での分析につきましては、数が少ないというふうな反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

事あるごとに経営懇談会でお話をさせていただいていると。このいわゆる市民代表や専門家の声をよく聞いているというような返答に聞こえるんですが、この経営懇談会というのは一体どんなメン

バーで、年何回くらい開いて、内容はどのような内容を、いわゆる協議をさせていただいているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

権現荘の経営懇談会につきましては、上南地区の区長さん方全員でございます。それから地域の民宿、旅館を経営している皆様方、それから商工会のOB、あるいは「よってきなえや」という都市交流促進センターの経営をして、そば道場を実施している団体等の皆様方から権現荘の経営等について、あるいはこの地域の温泉の新しい企画等の審議を、検討していただいております。開催回数につきましては、年1回程度でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

私は少なくとも年4回くらい開いて、3カ月ごとぐらいの経営状況をやっぱりチェックすると。そうすることによって、早目の改善が可能になるわけですね。いわゆる少なくとも毎月の資産表、これは開く、開かないにかかわらず経営懇談会の人たちに提示して、いわゆる収支の状況を報告するなり、重点事項の進捗状況をきちっと説明するというようなことがあって、初めて経営懇談会ですね。

当初から私は地域の代表者であっても、経営のプロとは言えない方々にチェックをお願いして、また、諮問や意見を求めると、これは無理がありますよと、実効は上がりませんよというふうに指摘をしていただいただけに非常に残念でありますし、2年前にこの専門家をメンバーにして、もっと厳しいチェックをしていたら、もっと違った局面が出ていたんじゃないかというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この経営懇談会につきましては、いわゆる権現荘が地域と密着になって、地域活性化の拠点としての役割を果たそうという中で、この地域関係の皆さんと協議をしていくということであります。したがって、ここで権現荘の経営問題を一挙に解決というのは、なかなか難しい状況かなと思っております。

そういったことで、2年前の平成20年5月に策定しました経営計画についてどうかということでもあります。確かに当時、値上げをする上で、この経営計画をつくって議会のほうで承認をちょうだいしたり、一応値上げをしたということでもあります。ただ、その後、大変申しわけないんですけども、世界同時不況等がすぐ始まったということで、時期的にも非常に悪かったということであり

ます。ただ、結果的には、この経営計画どおり、採算性がなかったということでもあります。

そういったことを踏まえまして、今回、先ほど市長のほうからも答弁がございましたけども、権現荘のほうも建物等はだんだん老朽化しております。そういったことで、その辺のリニューアルも含めて経営全体を専門のコンサルに見てもらって、きちんとしたプランを一度ここでつくりたいということで考えております。そういった点で、将来的には赤字経営を脱却するというところで、そういう観点に立って、それで施設全体も含めて、今回、コンサルのほうにその辺の調査を任せたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

企業と違って行政は、結果責任に大変甘いと思いますね。

じゃあ今後の見通しでございますけども、ことし3月に示された22年度から23年度の行革の実施計画、これに権現荘の目標数値が書かれておるんですが、いわゆる入り込みが、22年度では21年度に比べて5,340人多い4万3,030人を見込んでおりますね。これは21年度に比べて約14%アップ。いわゆる右肩下がりから一転して右肩上がりのV時回復、これになっとるわけですけども、これをクリアするための具体的な対策があるのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

以前つくられました経営改革プランに従って進めてまいりましてございますが、さらに今年度、旅館専門のコンサルタントに、この経営の進め方につきましてもご相談させてもらいまして、そして、できるだけその数値に近いように努力いたしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

また2年前の同じような形で、来年なり、再来年、ご答弁がされないように、ぜひお願いしたい。

これを見ますと、平成22年のみならず23年はさらにアップして4万4,450人ですから、21年度に比べて6,760人アップで、ことしの3月の実施計画で見込んでおるわけですので、その辺はきちっと責任を持って対応していただきたいと、こういうふうに思います。

それから、いわゆる利用者アンケート、これをとって反映させるというふうに書かれているんですが、これはどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

アンケートにつきましては、権現荘の宿泊客の皆さんにお願いしております。そして権現荘の経営に悪いところがあれば、直すという努力で進めております。市内の一般アンケートにつきましては、今のところ考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この温泉センターの問題が出てきますと、譲渡するにつけても、権現荘を一本化するにつけても、いわゆる経営計画で言っているところの地元の健康増進施設であったり、地域のコミュニティ施設であるというふうなことを言うておられるわけですが、この位置づけというのは、きちっと守れるということを確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

温泉センターの機能につきまして、地元のコミュニティセンターの位置づけでございますし、また権現荘も、ある意味では地域のコミュニティ施設の一端ということで、これからも担ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それでは、2番目の国保診療所の運営と診療所改築について、お尋ねをしたいと思います。

まず、（１）番の運営の充実と住民の期待ということで、まず、医師不足の中、おいでいただいた新任の先生にどんなことを期待をしておるか、お尋ねをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今回４月に来ていただいた加藤先生でございますが、加藤先生は地域医療というのが初めてでございます。病院勤務が主だったわけですが、地域になれて住民とコミュニケーションを図っていただき、信頼を得て地域医療に貢献していただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

市長は12月の一般質問の答弁で、国保診療所は地域医療の核となる施設であり、いろんな面でレベルの高い先生が欲しいという気持ちでいるというふうにお答えをしておるんですが、このいろんな面でレベルの高いという目的というのは、かなえられているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に現状のこの医師の状況につきましては、大分改善されておる状況であると聞いておるんですが、なかなかまだ我々のところには目に見えてきてない部分があるわけでございまして、これからの将来どうすればいいのか、地域医療というのは大変必要でございますし、今の診療所につきましても存続をしていきたいつもりであるわけでございまして、そんなところをとらえまして、いい医師がおいでいただけるというチャンスは、やっぱり生かしていかなくちゃいけないのかなという形でございます。

私が前に答弁したとおりかどうかは別といたしましても、やはりそういったチャンスについてはとらえさせていただいたと思っておりますし、我々も地域医療についての望みといいましょうか、考えを述べさせていただいて、それに対してこたえていただけるということもいただいたわけでございますので、お願いした状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

正直に申し上げまして、一般市民は広報いといがわ3月号の「動き」というコーナーで、米田市長が議会への行政報告を行った。4月1日から診療は引き継がれること。それから高齢医学を専門にしており、在宅医療にも関心が高く、能生谷地区にとって大変心強く、地域医療の充実を図れるというふうな紹介をなさっている記事でしか判断ができないわけですね。この地域の喜びといいいますか、反応というのはいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

加藤先生は4月においでになって、まだ2カ月ちょっとということで、住民の方にしてみれば、やはり前の利根川先生との比較があって、そういう話題になるというのがありますが、1点だけ加藤先生につきましては、外科を標榜していないもんですから、その意味で我々もPRがちょっと不足していた部分があります。ほかの面につきましては、今ほど広報にも載りました高齢医療、地域医療には頑張っていただけのもというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今、課長のほうから診療科目のことについてちょっとお話があったんですが、市のホームページの市内の医療機関一覧では、いまだ診療所の診療科目は外科になっておりますし、今度5月に発行された医療機関ガイドブックでは内科というふうになっておりますが、正しいのは内科でよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

赴任して2カ月半ということで、具体的には内科と外科というふうなこともあろうかと思うんですが、そのほかに今までと変わったところというのは、どんなところでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほど申したとおり2カ月余りということで、地域のなじみがまだ薄いということ。今までの利根川先生のやり方とは、若干違う面が出ておるということはあるんですが、それは1件1件、先生等と協議しながら改善に努めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

休日と時間外の体制というのは、どうなっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

休日、時間外の対応につきましては、当初、勤務条件等の協議をした中で、十分な協議がなされ

ませんでして、解釈の違い等がありました。実際、今は十分な対応ができていない状況ですが、これにつきましても今改善に向けて、先生と協議中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

休日、時間外の体制については、ただいま協議中ということですが、これは医療はやっぱり複数でやってある場合と違って、これは早急に何とかしなきゃならないと思いますし、また、具体的な事例では、おおさわの里は福祉施設ですね。夜間、休日の対応が今までどおりできなくなったということから、入所されている方の身元引受人の方たちに、緊急時の対応の変更についてという文書を配布しておりまして、今後は状態が悪化した場合は、糸魚川総合病院に基本的に救急搬送するというふうにお知らせしておりますが、やはりこれは地元では単に診療所で受診する方たちだけではなくて、おおさわの里に相当数の方が入所しておるんですが、こういう方たちの不安と、何で今までと同じ契約ができないんだというふうな話がありますし、今お話のように今後の問題としても、果たして報酬が少ないからいたし方ないで済むのか、また、それであれば見合った報酬を考えなきゃならないということなのか、その契約の報酬というのは適正なのかどうか。

いろんな意味でこの条件というのは、契約する時点でわかっていたことなんですけども、そういうふうなことというのは、やっぱり市民には受け入れられないというふうな声が非常に大きいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ご指摘の面につきましては、当初、先生との協議の中でも十分でなったという点で反省しておりますわけですが、今後もその改善に向けて今協議しておりますので、見守っていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから、一々文句を言うようになってしまって申しわけないんですが、当初、少なくとも前任の先生との交代は、1カ月ないし2カ月ぐらいは重複してスムーズな交代をお願いしたいというふうに再三申し上げていたわけですが、そのような対応がなかった。非常に心配していたようにぎくしゃくした点というのは、相当あったわけでありますよね。

特に医療の現場というのは、安全・安心が最も大事な機関であります。今後の診療所離れというのは非常に心配をとりんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えします。

診療所離れという点でございますけども、やはり先ほど申しました診療科目で外科ができないということと、それから来てまだ2カ月ちょっとということで、住民とのコミュニケーションがまだ十分に図れてないという現状がありまして、この4月以降、若干の取り扱い件数が減っておりますけども、今後はことし予算化しておりますが、診療所の経営の全面的な見直しということで、専門のコンサル等に委託をして、その健全経営を目指す方向を、今これから検討してまいりますので、その中で患者をどうやってふやすかという面も含めまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

基本的には勤務医でありますけども、この診療所の場合、診療と運営に対して相当いろんな造詣の深い方でないと、なかなかやっていけないわけですね。そういうので、その辺が気になりますし、財政の問題でございますけども、事務当局として、具体的に現在の状況を見て、今後どのような見方をされているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

診療所の経営状況ですが、当初、合併前の能生町時代では、運営基金というものがございました。これを利用する中で、一般会計からの繰り入れをしないように経営してまいりましたが、昨今の患者減、これは人口減少とか、あるいは患者の専門医、あるいは病院志向というものがあまして、年々患者が減っておると。伴いまして診療報酬も減っていくわけですが、そのような状況の中で、ここ3年ぐらいは一般会計からの繰り入れをいただく中で運営しておるわけですが、それでも赤字を少なくするような形で努力をしてまいりました。

しかしながら、このままでは新しい改善はないということで、先ほど申しましたとおり、外部の医療の専門家を交えまして、今後の診療所の運営につきまして、検討していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

財政の健全化も必要ですし、第一義的には医療内容の充実をお願いをしたいわけなんです、公

立のこの国保診療所というのは、どういう性格の医療機関であるべきなのか。ちょっと原点に立ち返って、お願いをしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

公立の診療所は無医地区の解消というのが、やはり一番の目的だと思います。このような地区は経営環境も厳しい状況でありますけども、やはり公立で今後とも経営改善をする中で、診療を継続していくべきものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この医療ガイドブックによりますと、国保診療所は他の病院や医院と違って、1週間を通して午後は休診なんですよ。これは毎日往診があるからなんですか。いわゆる、そうだとしたら往診の頻度はどれぐらいかと。市内の病院、個人医院は、最低でも週4日は午後も診療してるんですよ。正直に言って数多い診療所の中で、医院も含めて、この国保診療所と、もう1医院だけなんですよ。その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

午後は隣のおおさわの里の回診が週2回、それから、その他は往診ということで、午後は一般の診療は受け付けておりません。

以上です。

○4番（渡辺重雄君）

どれぐらいの往診。

○健康増進課長（伊奈 晃君）

往診は、そのおおさわの里以外、週2回でございますが、それ以外ということで週2回、もしくは場合によっては3回ということになっております。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時17分 休憩

午後2時17分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

往診の1日当たり回る件数でございますが、ちょっと正確な資料をきょうは持ってきておりませんが、1時過ぎから回って大体4時ごろまでですので、1回30分としても4、5件ということになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

後でまた教えていただきますが。一般的に、1次医療に対応していただく機関だというふうに私は考えるわけですね。その場合、1次医療の機関というのは、今何を求められているんだというふうなことをきちっと確認をしなきゃならないし、外国と違って日本の場合、1次医療であっても、すぐに総合病院とか専門医へ行ったりすることも自由なわけです。必ずしも市民が、近くの医療機関だからといって、1次医療の機関と位置づけていないわけですね。そうしますと非常に困るのは、その特色なり、住民対応をきちっとしないと、なかなか立ち行かない診療所経営になってしまうというふうなことで、非常に心配をしておるわけです。

したがって、この地域の方々と信頼関係が構築されないと、存在意義もなくなるという心配をしておるんで、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

やはり議員おっしゃるのは、多分1人の医師で、いろんな科目を診ていただきたいということだと思っておりますが、やはりそういうオールマイティーなお医者さんはなかなか難しいと思います。そういう意味でほかの診療所、あるいは病院との連携ということでやっていきたいと。専門以外のことをやって、逆に医療事故みたいなのが起きてても困りますので、その辺は病診連携を図ってやっていきたいというふうに考えております。

先ほどの往診のことですけれども、1日、2、3件で、可能な限り対応しておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

日本医師会による調査では、かかりつけ医がいるというふうに回答した 48% の人のうち 54% が、医師に期待することとして、総合的に診る幅広い診療能力を挙げていると。この辺のことが、非常にポイントになってくるというふうに思うんですね。

市長が言われる、国保診療所は地域医療の核となる施設である。能生谷地区にとって大変心強く、地域医療の充実が図られるという考え方。これを満足させる体制にあるのかなのかということ、非常に不安なんです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○ 市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのようなつもりで考えております。特に、やはり地域医療の核になり、拠点になっていくつもりで、私は能生診療所を考えておるわけでございまして、できる方向で今お願いをしてるわけでございますが、その辺のところは、かわったばかりでございますので、それがもし地元の方々に非常に不明確であったり、不安な部分があるというのなら、その辺はやはりきちっとまた加藤先生と、その辺も話させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

地域医療の専門書の解説では、80年代は予防と治療の一体化、90年代は医療と福祉の一体化、最近では、住民を巻き込んだ予防医療、患者にやさしい医療、医療と継ぎ目がなく提供される福祉、これらを一体的に提供することが目標になっていると。いわゆる国保診療所などの公的医療機関、こういう機関の大きな役割だということを指摘しておるんですね。

したがって、これと関連してくるんですが、いわゆる財政のことも考えますと、言葉は適切かどうか分かりませんが、増患対策と言いますか、地域の大勢の方から利用していただけるためには、どんなことをお考えになっているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

小掠市民部長。〔市民部長 小掠裕樹君登壇〕

○ 市民部長（小掠裕樹君）

地域医療のあるべき姿ということでご質問でございしますが、先ほどの午前中の外来診療と午後の往診の関係もそうでございますが、今度おいでの先生は、特に在宅診療ということには、常々力を入れてきた先生でございまして、地域の診療のスタイルとしては、待ちの姿勢だけではなくて、みずから地域に足を運ぶという形が、これからの形であるというふうに理解をしております。

そのことも含めまして専門のコンサルから、今後、地域医療の再構築ということで、いろいろ指

+

導していただくということで考えておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

先ほども申し上げましたあるべき姿ということになれば、例えば診療所だよりを発行して診療所は今何を考えているんだと。あるいは、その時々予防を呼びかける、あるいは予防のセミナーを開くとか、いわゆる顔の見える診療所を心がけていただいて、親しみのある、つい行きたくなるような診療所、こういうふうな形で医療機関にさせていただきたいという希望をいたしておるわけですが、この辺のところは具体的にどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

そのようなことも含めまして、今度委託しますコンサルの中で十分検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この辺のところはなかなか個人の開業医さんとか、民間病院ではできないところだというふうに思いますので、ぜひとも今後そういう対応をお願いをしたいというふうに思います。

それから（２）の診療所改築と周辺公共ゾーンの整備に関してですが、先ほどもお話がありましたけども、診療所改築に関しては昨年の予算審査特別委員会で、いわゆる早急に考えをまとめたいということと同時に、地域の方と検討に入りたいという見解も述べられ、昨年の１２月の一般質問では、メンバー６名ほどを予定してるんだというようなことをおっしゃっていたんですが、ちょっと我々にはスケジュールが見えてこないんですが、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小掠市民部長。〔市民部長 小掠裕樹君登壇〕

○市民部長（小掠裕樹君）

後任の医師をお願いする形をつくるために、地域の方との懇談会ということも想定をしておりましたが、その後、現在の加藤先生のお話が急速に進展をいたしましたことから、いわゆる医師確保策という意味での懇談会というものは開くに至らなかったと、あるいは開くに及ばなかったというのが現状でございます。

ただ、今後の地域医療をどうするかということにつきましては、先ほど申し上げましたように専門の医療のあり方の指導、助言する機関をお願いをしまして、地域医療のあり方について検討をしてまいります。その中では、当然地域の皆さん方とのそういう懇談というのも、織り込んでいかな

ければいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

昨年3月の能生地域審議会でも、早い段階での改築を望むという声がありまして、それに対して施設ありきでなく、内容に重点を置いて進めていきたいと。非常にありがたい、踏み込んだ見解をいただいております。地域では新市建設計画に位置づけされている事業であることから、あまりもう時間がないんじゃないかと。早期に具体化してほしいというふうなご意見が非常に強いものですから、もう一度お願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり国保診療所の先生がかわったということと、また、そういう中でどういう形にしていくかというの、私は短期間ということではなくて、長くお勤めいただきたいというお話もさせていただいております。

そういう中で先生の考え方や、そしてまた今ほど議員ご指摘のエリア、またはおおさわの里というところがあると思うわけですが、そういったものはどうすればいいかということは、やはりじっくり考えなくてはいけないだろうと思っております。

今いろいろご指摘いただいております。そういったところも踏まえて、この地域医療の核となり得るものかどうかというものを、やはりしっかりとらえた中で進めなくてはいけないだろうと思っております。そういったところをしっかりとめさせていただいて、そしてまた地域の皆様方とも、その辺を少し調整もしなくちゃいけないところも出てくるだろうと思っております。そのようなことで、ご理解をいただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この件に絡めまして、隣接するおおさわの里では、待機者が依然として多い状況を少しでも緩和するべきというようなことで、40床余りの増床をしたいというふうな計画を聞いておりますが、この件とあわせて診療所と一体的な整備をすることで、お互いに効率的な改築が可能になるんじゃないかというふうな考え方があるんで、もうちょっと踏み込んでご意見を伺いたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

おおさわの里の考え方というの、まだ正式には聞いてない部分があります。仄聞する中においては、そういうお考えもあるということでございますが、しかし今診療所におきまして、本当に建物としてはどうなのかということも考えたいと思っております。

市内全域の1つの建物の考え方から言いますと、そんなに年数はたっていないぞという部分もあるわけでございますので、そういったところもあわせながら、とらえていきたいと思っている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ご承知のように、既に渡り廊下でつながっているわけですね。現在、診療所は2階の病床といいますかね、使われておらないわけですから、診療所そのものは現在ほど大きな建物というのは必要ないんじゃないかというふうなことを考えますと、土地や建物の有効活用、これはやはり改築を一体的に考えると、非常にいい構想が練られるんじゃないかというふうなことも言われとるわけですね。

それから、先ほどから言っております中能生地区公民館の関係ですが、これが非常に駐車場が手狭で、おおさわの里、さらに診療所へ車を無断駐車、いわゆる路上駐車をしないと、その施設が使えないという状況の中で、これもやっぱり隣接しておるものですから、一体的な整備をぜひお願いをしたいという声が、かなり地域から上がっているんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

中能生地区公民館につきましては、確かに駐車場が5、6台と狭い上に、積雪がありますと、排雪しないととめられないというような状況でございます。

ただ、中期プランでは財政健全化のこともありまして、耐震補強に合わせてリニューアルということとなっております。今の予定では24年に設計をいたしまして、26年にリニューアルに対する改修ということで考えております。

これから公民館体制の移行もありますので、そのあたりの新しい体制になったときの施設整備等も課題となっておりますので、その時期になりましたら、今後地元の皆さん、関係者の皆さんと、協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

地域の声をよく聞いていただきたい。いわゆる建物が耐震すれば、まだ使えるんだということだけじゃなくて、総合的に判断をしていただきたい。

きょうの一般質問につきましては、いずれも能生地域、とりわけ能生谷地域にとりまして関心の高い、そして重要な事業の変更に關することです。今後ともこの2つの事業につきましては、市民の要望に沿った展開をお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○ 議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を2時45分といたします。

午後2時32分 休憩

午後2時45分 開議

○ 議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

○ 16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

発言通告に基づき、次の質問を行います。

1、「日本一の子どもを育てる」取り組みについて。

政府が昨年11月に発表した子どもの相対的貧困率は12.5%、そしてひとり親世帯では54.3%となっております。

糸魚川市では今年度からこども課の創設をし、子育て支援への強化が今始まろうとしております。子どもの貧困の問題、親の負担の軽減、思春期への対応、そして企業への働きかなど具体的な取り組みはどうなっているのでしょうか。また、過疎と少子化に伴う保育園の統合の現状はどうなっているのでしょうか。

(1) 経済的な支援について。

医療費助成の拡充が必要ではないでしょうか。

就学援助の実態はどうなっているのでしょうか。

(2) 「思春期保健啓発指導事業」の現状はどのようになっているのでしょうか。

(3) 「仕事と家庭生活との両立の推進」の今後の予定はどうなっているのでしょうか。

「ハッピーパートナー企業事業」について。

「就労環境の整備促進事業」について。

(4) 教育補助員の拡充について。

(5) 民営保育園の統合問題と住民の声、そして行政の援助はどうなっているでしょうか。

2、「平和都市宣言」に基づくこの間の取り組みについてです。

ことしは8月に65回目の終戦記念日を迎えます。また、安保改定50周年の年でもあります。

今、基地と平和の問題、戦争と平和の問題、核廃絶の問題が改めて問われております。

被爆国日本の国民の願いでもあり、かつ人類的な大きな課題でもあります核のない世界、核兵器廃絶に向かって、現在歴史的とも言える大きな変化が起こりつつあります。

この5月に国連本部で開かれた核不拡散条約（NPT）再検討会議も大きな貢献をいたしました。核兵器のない世界というこの歴史的な運動の一翼を私も、私たちも、そして糸魚川市も担っていく必要があるかと思えます。

そこで、お聞きいたします。

(1) この1年間の原水爆禁止運動、この発展をどのように見ておられるでしょうか。

(2) この間の糸魚川市の取り組みについてお聞きします。

「宣言」の周知の問題。

平和教育の問題。

市民への啓発活動はどうだったでしょうか。

(3) 次の取り組みについて検討をしたらいかがでしょうか。

原爆展の開催。

被爆地への中学生派遣事業、この創設について。

全市的な講演会、または上映会などの開催について。

図書館などで「核兵器廃絶・平和コーナー」などを設置したらいかがでしょうか。

(4) 「非核」をつけた「平和都市宣言」が今必要ではないでしょうか。

(5) 姫川ポートフェスティバルでの自衛隊車両展示はことしも続けるのでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、経済支援と2点目の思春期保健啓発指導事業のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3点目の1つ目につきましては、現在市内で13社が登録されており、今後も登録者数の増加を目指し、市内事業所へ働きかけてまいります。

3つ目につきましては、ワーク・ライフ・バランスを保つことが、活力ある産業振興に重要でありますことから、国、県や関係機関と連携をいたしまして啓発セミナーの開催や、労働団体が行う相談活動の支援を、引き続き行ってまいります。

4点目の教育補助員と、5点目の民営保育園のご質問につきましては、この後、教育長から答弁

いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、世界が核兵器の完全廃絶に向けて動きだす中で、国内及び県内においても、原水爆禁止運動が盛り上がってきているものと認識いたしております。

2点目の1つ目につきましては、昨年8月、「広報いといがわ」で市民に周知したほか、市内公民館への宣言文を配布し、掲示していただいております。

2つ目につきましては、市内小・中学校では社会科の授業の戦争や日本国憲法の平和主義を学習する場面で、糸魚川市平和都市宣言を取り上げております。

3つ目につきましては、原爆死没者や戦没者の追悼と平和への願いを含めた黙祷について市民へ啓発するほか、今後も広報紙やホームページに掲載してまいりたいと考えております。

3点目のご提言につきましては、平和の大切さや戦争の恐ろしさを市民に啓発することが必要と認識いたしております。今後の課題であると考えております。

4点目につきましては、当市の平和都市宣言は、真の恒久平和の願いを込めたものであり、特に比較を加える考えはありません。

5点目につきましては、今年度のポートフェスティバル実行委員会において協議した結果、市民に親しまれ、愛される港のにぎわいづくりの一環といたしまして、自衛隊車両の展示を要請いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、保坂議員のご質問にもお答えしましたが、拡充に向けて検討していきたいと考えております。

2つ目につきましては、就学援助を受けている児童生徒数は、平成22年4月1日現在、小学校156名、中学校109名であります。

2点目につきましては、各学校で保健教育全体計画を作成し、年間指導計画の中に、具体的指導を位置づけて実施しております。指導に当たっては、保健体育、道徳、学級活動の時間を活用して、性に関する指導や喫煙等について、計画的な指導を推進しています。

4点目については、今年度は16名の教育補助員を、市内14校の小・中学校に配置しております。教育補助員配置を希望する学校が増加しており、一昨年度が9名、昨年度が12名となっており、年々拡充を図っております。

5点目につきましては、現在、能生谷地域3園において、統合に向けての準備委員会が設立されております。これはその地域が、将来的展望を見据えて自発的に統合協議を進めてきたものであり、市としては協議に当たって相談してきております。今後、他の地域についても、同様の対応を考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

医療費の助成の拡充の件についてですが、その拡充に向けて検討を行っていくということで、それはそのとおりで大いに進めていっていただきたいと思います。現状が今就学前までですね、通院に関しては。それを6年かけて小学校6年までいくというのが、この日本一の子育てプランのこの計画の中にうたわれておりますね。

となると1年に1学年ずつ上がっていく、それに向けて検討する。それは大いに検討していただきたいんですが、もう少しスピードアップできませんかね。6年の計画を3年でやる、あるいは中学生までいきなり拡充というのは、先の話だとしても、そのあたりは、どのようにお考えですか。

1年に1学年ずつふえるだけという検討の仕方ではよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育総務課長（渡辺辰夫君）

糸魚川市の次世代育成支援後期行動計画の中で、今ほど議員が言われるように26年の事業目標として通院、それから入院の小学校6年生までということ掲げております。

ただ、これは最終的に、26年度にはこうなっていきたいという目標でありますので、財政的に許すものであれば前倒しをしていただくように、また庁内的には相談をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

財政的にという話が出ました。もちろん財政が非常に大変なことは十分理解しているつもりですが、じゃあ仮に将来的にさらに見越して、通院が中学校卒業まで、入院も中学校卒業まで助成するという場合、現在と同じ割合で、比率でということに当然なりませんが、条件の設定がなかなか難しいかと思いますが、今の状況でということ前提条件にした場合、通院も入院も中学校卒業までと延ばした場合、一体どれぐらいの、より大きな財政的なお金が必要になるんでしょうか。検討されていたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育総務課長（渡辺辰夫君）

現時点で、中学校3年生までという想定での試算はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○ 16番（池田達夫君）

じゃあ平成26年度までのこの目標どおり、事業を目標としている6年生までということになった場合は、財政的には幾らということになるんでしょうか。そこは事業計画ですから、当然試算、概算はされていると思いますが。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時58分 休憩

午後3時01分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○ 16番（池田達夫君）

最近の報道によりますと群馬県、県全体ですよ、人口が約200万人。これが昨年10月から子どもの通院、これが中学校卒業まで無料、そして入院は既に中学校卒業まで無料となっております。これは所得制限、自己負担、窓口払い、これが全くないという点でも、全国一の制度と言われております。これが本当の日本一の制度と言うんですね。群馬県と糸魚川市、比較はできないにしても、そういう先進的な例がありますということで、紹介したいと思います。

国会のほうの論戦でも国の制度として、小学校入学までに無料にという質問に対して、当時の総理大臣の鳩山さんは、最優先課題としたいという答弁をされております。確かにこのとおり、国の制度ができれば、市町村の今の予算で小学校、あるいは中学校卒業まで拡大できるという、こういう大きな見通しが開けているわけです。ぜひとも国へも自治体として、議会としても訴えを要求していきたいと思いますし、お母さんたちの運動にも連帯して頑張っていけば、総理大臣が最優先課題にしたいということを言ってますので、大いに展望が開けていくんじゃないかなと思います。

次に移ります。

就学援助制度の実態ということでお聞きします。

先ほどありました小学校で156人、中学校で109人ですか。これは非常に貧困な家庭がこの制度というのを受けているわけですが、どうなのでしょう。糸魚川市全体で、今、生活保護世帯というのが何世帯あるのか。その中で、かつこの制度の対象となる小学生、中学校のいる家庭の生活保護世帯というのは何世帯あるのか、そこを教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

- 福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成２２年４月１日現在で、生活保護を受けている世帯数は１８５世帯でございます。

それから被保護人員でございますが、２５６人おられます。そのうち教育扶助を受けておられる世帯が、１２世帯で２１人でございます。こちらのほうの数字は、今ほど教育長が言いました数字と違ってありまして、これはあくまで生活保護法による援助を受けている方ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

池田議員。

- １６番（池田達夫君）

ということは、生活保護を受けている小学生、中学生がいる家庭で、まだこの援助制度を受けていない人が、たくさんいるという理解でよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

- 福祉事務所長（結城一也君）

失礼しました。ちょっと言葉が足らずに申しわけございませんでした。

生活保護を受けている世帯ということでの数字でございますが、それ以外のもう少し生活レベルが生活保護にならないような方、いわゆる準要保護ということをおっしゃるんですが、そちらの世帯が今ほど教育長の言った数字でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

池田議員。

- １６番（池田達夫君）

私、言ってるのは、生活保護を受けてる世帯の中で小学生、中学生がいて、この就学援助を受ける権利、資格のある方は、どのぐらいの割合になっていきますかということをお聞きしているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

- 教育総務課長（渡辺辰夫君）

私らのほうで２２年４月の段階で要保護者という、いわゆる生保の家庭に属する子どもは、小学生が８人、中学生が１０人というふうに把握しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

池田議員。

- 16番（池田達夫君）

次に進みます。

この就学援助制度、こういうチラシの案内があるわけですが、これはいつ、どのような形で家庭に、あるいは子どもたちに配られているのかについてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

- 教育総務課長（渡辺辰夫君）

その説明書につきましては学校が始まる前といいますか、要するに新年度が始まる前に配っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

池田議員。

- 16番（池田達夫君）

全生徒に配っているということによろしいんですね、そこを確認したかったんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

- 教育総務課長（渡辺辰夫君）

基本的には、前年度に準要保護にあった家庭には当然配りますし、あと学校の先生方の判断で、昨年度よりも例えば生活が厳しくなっているのではないかとと思われる方たち、それから新入学生に対しては、一応全員に配布をします。そういう中で、極力が漏れがないように出してもらうように進めているということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

池田議員。

- 16番（池田達夫君）

在校生でも、やはり先生が一方的に、その家がちょっと大変な状況にあるから、今回はお届けしようかないという先生の判断じゃなくて、新入生はもちろんですけども在校生のところも、そんなに大きな書類じゃありませんので、案内だけですから全員に配る。そしてやはりこの経済状況、家庭の貧困がここまで進んでいる中では、やはり全員に配って、全員に理解してもらうということが必要ではないでしょうか。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

- 教育総務課長（渡辺辰夫君）

これまで「広報いといがわ」等でも「おしらせばん」等を出しているということもあって、今ほど言ったようなやり方でできておりますが、議員が言われるように全世帯に配ったとしても、特段問

+

題はない書類でありますので、そういった方向で、今後検討をさせてもらいたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

ぜひとも、そういう方向で検討していただきたいと思います。

次にお聞きしたいんですが、この対象となる2番目に生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困難な方というのが、その対象になるということが2番目に言われてます。準ずる程度、これは何か漠然としてません。何か主観的にも、いや、うちはそうなのか、ならんのかということにもなりますし、何かいろいろとしっかりしたそれなりの基準があればいいと思うんですね。

例えば総所得額、年間ですけどね、市の定める例えば基準以下の方だとか、家族構成によって年収何百万円、これを目安に当てはまる方とか、そんな書類が回れば一発で、ああ、うちの総収入と、この就学援助制度の資格の要件は満たしているかどうかというの、一目にわかるんじゃないんでしょう。

これはご存じのように上越市でも、あるいは妙高市でも同じような、若干金額はもちろん違いますが、市が定める基準の目安の金額というのが、はっきりとうたわれていて、すぐわかるようになります。もちろん、その決められた金額から1万円多いからだめだとかという話じゃなくて、あくまでも目安の金額ということになっております。こういったものを糸魚川市でも、いろんな難しいケースはあるし、研究しなきゃならない部分はあると思いますが、金額の目安ということで、これにおたくは当てはまりますよという形で出すということが、今必要ではないでしょうか。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育総務課長（渡辺辰夫君）

一応、現在就学援助制度という、先ほど池田議員が示された中に、援助を受けたい理由により提出をいただく書類がありますというようなことを書いた中で、1番から10番まで例示をしております。それに当てはまると思われる方は、お出しをいただくんですよということのお願いなんですけれども、確かに年収で、例えば親が1人で子どもが小学校何年生で、所得がどれぐらいなら対象となる可能性がありますよというようなことを、これまで当市ではお示ししておりませんが、これは逆にそれを固定的にとらえられて、なるということも信じられても困るかなという配慮があったものというふうに思っております。

ただ、今後そういったものをお知らせの中に入れていくことかできないかどうかということについては、少し研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○ 16 番（池田達夫君）

ぜひとも検討していただきたいと思います。

それから若干の提案をさせていただきたいんですが、この案内ではなくて申込書そのもの、これは今の案内を見ますと、学校、または教育委員会に備えてありますということが書いてあります。これをもうちょっと広げて、学校はなかなか行きづらいし、教育委員会というと、ここまで来なきゃいけないし、能生の事務所とか青海の事務所に置いてもらえれば、すぐもらいに行けるだけだなという方がおられます。

2 番目、この申請書の提出先ですが、これも学校だけというふうに、今この書類を見ますとなっています。これもわざわざ学校へ行くというのも大変ですし、子どもに持たせるということもあれだしということになりますと、例えば能生で言えば能生の事務所、青海で青海の事務所、糸魚川の皆さんはこの教育委員会へ来ていただく。そういう提出先も広げる、こういったことはいかがでしょうか。

3 目、これも年間随時受け付けますということ、はっきりこのチラシの中でうたうということ。この3点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育総務課長（渡辺辰夫君）

まず、受付先の拡大ということですが、また青海、能生の事務所のほうとも少し相談をさせてもらって、受けてもらえるような方向にもっていければ、もっていきなというふうに思います。

それと書類の配布についてであります。先ほど言いました全員に配るということにもしなりましたら、それはもう当然つけて一緒にあわせて配っていきなというふうに思います。

それと事務所のほうに置けるかどうかというのは、受けられるかどうかというのと当然対になるあれですので、そこら辺もあわせて協議をさせてもらいたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

先ほど質問がありました子ども医療費助成事業についての試算の資料でございますが、説明させていただきます。

小3から小6まで拡充した場合に、どれぐらいの試算が見込まれるかということでございますが、約2,000万円というふうな試算額でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○ 16 番（池田達夫君）

2番目の思春期の保健指導、このことについてお聞きします。

先ほどお話があったとおりなんですが、もっともっと子どもたちに、とりわけ私はたばこ、あるいはアルコール、薬物乱用、こういったことを子ども、とりわけ中学校の時期からきちんとその持つ危険性等について、きちんと指導していくということがとても大事じゃないかなということをおもうわけです。

そこで1点、数字的にお聞きしたいんですが、市内の小学生まで含んでいいんですかね、中学生までのこの間のたばこを吸っていたんで見つかったとか、どこかで酒盛りをしていて見つかったとか、そういう発覚した事件は何件あるでしょうか。

同時に薬物乱用では、これは大人も含めて全市的にという数字をお聞きしたいんですが、薬物乱用は、今、日本全体でかなり多くのものが、いろんな形で報道されて、非常に手やすく手軽に入手できるというもので、広まっているという話も聞いております。薬物乱用に関しては、大人も含めて全市的にこういう事件というんですかね、それは幾つあるか。その辺の実態の数字をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

今ほどの説明なんですが、手元に詳細な資料がございませんので、少し時間をいただきたいと思っています。お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

このようなパンフレットがあるのは皆さんご存じだと思いますが、思春期応援メッセージ「糸魚川市子育てお役立ちブック 思春期編」、この中にも8ページ、9ページには、酒、たばこぐらい、大したことないと思っていませんかというようなことも含めて、「ノー」と言えるようにするための10カ条ということで、10の項目が書かれています。これは平成18年の糸魚川市、発行が地域家庭教育審議会であります。こういったものをテキストに、これは大人たちには教育されているんですね、このテキストというか、これは。子どもたちには何かまとまった形でのテキスト、あるいは映画というんですか、ビデオというんですか、こういったものに基づいて子どもたちに教育といたしますか、啓発指導されているのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

説明させていただきます。

子どもたちが学習の場面で具体的な副読本、資料的なものを見るのは、中学校の場合ですと保健体育の教科書でございます。そこには具体的なデータ、資料、それから写真等も掲示されております。

して、非常にわかりやすく、子どもたちが身近に見られる資料として活用しております。

今ほど議員さんが紹介していただいたものについては教職員が持っておりまして、授業等の活用にそれを生かしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

わかりました。

進みます。次に仕事と家庭生活との両立の推進ということについてですが、数字はわかりました、状況はわかりましたけども、これは私、とっても大事な授業だと思うんですね、職場が絡んでくるからであります。

それでハッピーパートナー企業支援、これは県のパンフレット等を見ますと、職場環境を整えたり、女性労働者の育成、登用など積極的に取り組む企業をハッピーパートナー企業として登録し、その取り組みを支援していますと書いてあります。このハッピーパートナー企業というのを、当初、言葉だけだとよくわからなかったんですが、新潟県のパンフレットによれば、その括弧の中に新潟県男女共同参画推進企業、このほうがとってもわかりやすいと思ったんですが、そう書いてあるんですね。

先ほどの話でいくと何か数字が出ていましたけども、この現状が10社になって、この計画を見ますと30社にもっていきたい。これ素案の段階では50社だったんですよね。だから50社、素案の段階で見たときは、えらい大きな目標だなという気はしたんですけども、仮に26年度までに30社に広げていききたいということになりますと、1年間に3ないし4社を、常にこの企業に登録するようになるということになるかと思えます。

県はいろんな行事をやっております。市としては、その取り組みを支援するという事になっております。それでこの支援、仕事と家庭生活の両立の推進となる大事な仕事だと思いますが、もう少し具体的な形で紹介していただければと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

内閣府の平成21年度男女共同参画社会の形成状況の報告によりますと、我が国は他の先進国と比較して、働き盛り世代の女性の就業率が低く、女性の潜在力を発揮する余地が大きいと言われております。特に女性の年齢別就業率のうち、結婚、子育て世代の30代が底辺となっている、いわゆるM字カーブの解消が重要であると言われております。

新潟県では議員がおっしゃられますとおり平成18年7月から、男性も女性も働きやすい職場環境に取り組む企業を、ハッピーパートナー企業（男女共同参画推進企業）として登録支援をしております。当市もこの制度に登録していただく企業の皆様が多くなるよう、PRに努めているところ

でございます。

この4月にも支援といいますか、県と共同いたしまして新潟県男女平等社会推進課の中山節子課長と市の担当が一緒に、市内の事業所4社を回らせていただき、結果、3社から登録をいただき、先ほど市長が申しあげましたように10社から13社に登録をいただいております。この7月9日には上越の市民プラザでございますが、登録団体などによって、その取り組みの交換会が開催される予定になっております。

新潟県では、このハッピーパートナー企業に、平成24年には500団体の登録を目指しております。現在303団体とお聞きしております。当市におきましても、先ほど30社というようなお話もございましたが、積極的にこの取り組みに参画いたしまして、市長が目指しております日本一の子育てに、結びつけていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

もう3社、4社ですね、頑張っちゃったんですね。単純に1年間分を、もうやってしまったということで、もうちょっと目標をすぐ上げなさいとか、目標は大いにオーバーしてもらって結構ですから、やっぱり強力な取り組みをしていただきたいと思います。

ことはご存じのように、国連の女性差別撤廃条約、これが採択されて31年目。そして日本ではこれを批准して25周年という1つの節目の年になります。この条約の前文には、この養育には男女及び社会全体がともに責任を負うことが必要と書いてあります。大いに国連のこの条約に学んで力強く、本当に先頭に立って大きな目標を持って進んでいっていただきたいと思います。

次に移ります。

就労の環境整備促進事業というのについてであります。

これは今言ったハッピーパートナー企業よりも、やはりさらに難しい問題があるかなと思います。特別26年度の事業の目標というのは、もちろん数値化できてないわけではありますが、ここの事業の内容は、事業所への短時間勤務の導入など就労環境の整備を働きかけるということがあります。この働きかけというのが、なかなか難しいですし、困難が伴うもんだと思いますし、企業側の、言葉はあれですけども、かなり抵抗があるんじゃないかなと、そんな気がします。余計なお世話ですよと、言われかねないような部分があるかと思います、労働時間を短縮するという大きなテーマですからね。

そこで市としては、どのような取り組みを今後さらに働きかけていくのかなということについて、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

1つには、今ほど金平課長がお答えいたしましたように、風土づくりという面でハッピーパート

ナー企業の登録をふやして、市内の企業にそういう風土、土壌を広げていきたいという啓発面がございます。

もう1つ、仕事と家庭生活の両立ができるような職場環境の整備ということで、例えば育児休暇ですね、このような制度を新しく導入する場合等について国の助成制度がございますので、そういう制度がある旨を、私どもは企業が集まる機会を通じましてPRをし、市内におきまして、そういう職場環境が整っていくようにということでの取り組み活動、働きかけを行っておるところでございます。

また、平成20年度には市内の企業をピックアップいたしまして、子育てしやすい労働環境の実態アンケート調査というのを実施いたしております。その状況を見ますと、市内の中では育児休暇の制度が、全体的には84%の企業で導入されているというアンケートの結果も出ております。ただ、実態的には利用されているかという面では、利用の具体的な実例がないというような状況もアンケートの結果から出ております。

そのような状況を踏まえまして、市といたしましては市内におけます企業の職場環境におきまして、子育てしやすい環境を整えていただいて、市全体、あるいは企業を含めた全体で、子育てしやすい糸魚川市の環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

大いに働きかけて、この事業が本当に大きな成功をおさめるという言い方はあれかもしれませんが、先ほど言いましたハッピーパートナー企業事業と、この就労環境の整備促進事業というのはやっぱり一緒になって、確かにいろんな困難はあるかと思いますが、県、国ともいろんな形での連携をして、大いに進めていっていただきたいと思います。

次、教育補助員の拡充ということで、先ほど数字を挙げて説明がありました。さらに実態、あるいは現場の要求、子どもたちの様子、いろんな条件が毎年変わってくるかと思っています。より補助員を拡充しなきゃならない方向に、いろんな形での変化というのが出てくるかと思っています。そこを非常にきっちとタイムリーにとらえて、適切な形での対応を、これからもしていただきたいと思います。いろんな現場の声というのが、やっぱりこれが一番大事だと思いますので、ぜひともお願いいたします。

それから、次に保育園の問題についてお聞きをいたします。

今ほどお話がありましたように能生谷地域のほうでこの問題が、今お話ありましたように切実な形で、今話題が走っています。住民ですよ、保護者じゃなくて住民の方も、いろんな形で不安を抱えております。そういった声というのは、具体的な形でつかんでおられるのでしょうか。

例えば昨年の8月3日に、能生地域には10の保育園がありまして、その理事長と、それから私たち能生選出の議員7人、それから行政側との懇談会がありまして、いろんな切実な声が聞こえてきました。私もそういう現実、初めて知る部分もありましてびっくりをしました。

昨年10月にまた理事長と行政の話し合いがあったと聞いておりますし、昨年12月には、今、該当します3つの園の理事長と子育て支援室のほうで、十日町の先進的な法人、うまくできてます

という先進地を視察をしてきたという話までお聞きしました。

そこで、こういった経過は確かにあるわけですが、先ほど言いました谷地区の３つの園で統合、合併に向けて協議が開始されている。それが地域住民には必ずしもきちとした形で伝わってなくて多くの不安、あるいは不満と言っているんでしょうか、そういった声が聞こえてくる。もっと言えば地元には大きな負担が、さらにかかるのではないかとということなんですね。

これは今、能生谷地域のほうでは年間１，４００円ですか、各世帯が、子どもがいない世帯も含めて、年間１，４００円のそういう保育園の負担というんですか、それはバス代もあったり、園の経営に生かされたりということで、どの範囲までかちょっと私はわからないんですが、少なくともそういった地域では、そういう負担がされている。それが今度の統合、そういった問題の中で、さらにその負担が大きくなっていくんじゃないか、そういうところが心配の中心であります。その辺、住民の声というのは、どのような形でとらえているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後３時３１分 休憩

午後３時３２分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えします。

今ほどの質問なんですが、昨年の８月３日、１０月、１２月というふうな形で、住民の方々の話し合いがもたれたという話なんですが、直接行政の側として、そういった場に参画するような機会はなく、直接お話を聞くような機会はございませんでした。

私は４月以降、能生の３園の理事長さんから、統合に向けての話を直接機会があって、それ以後の状況については、お聞きする機会がありました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○１６番（池田達夫君）

ちょっと今の課長の答弁は違うと思います。去年の８月、１０月というのは、議員と理事長と、あと行政側も参加しているんです。それから１０月は行政側と理事長、それから１２月の十日町への先進的な法人の視察というのは、子育て支援室と３理事長がそれぞれ参加してますので、いろん

な情報のやりとりがあるかと思しますので、そこだけちょっと訂正するべきところだと思います。

それと昨年 8 月 3 日に要望書が、保育園の理事長会から上がっております。その中で 5 点あるうちの 1 点が、能生地域の保育制度の今後の指針についてという項目で、統合、合併について、行政の立場でご指導願いたいということが中に書いてあります。

この説明のとき行政側も参加しておりまして、こういった要望書には、文書をもって回答したいんですということを明言されておられました。文書を出されましたかね。今後この文書、回答に基づいてどのようなことをされてきたか。さっきの質問とちょっとダブりますけども、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

申しわけございません。今手元に詳細な資料を持ち合わせておりませんのであれなんです、うる覚えの記憶ということでもないんですが、議員さんが言われましたように確かに 8 月、それから 10 月、12 月に、子育て支援室を中心にしていただきまして、やらせていただいております。議員さんの言われたとおりでございます。

ただ、法人の理事長さん、それから市議会議員の方とはお会いしましたが、それから区長さんにも何人かお会いさせていただきましたが、市民の方、広くの意見というのは、まだ聞いていないというような状態でございます。

それから要望書が出たのは、たしか 10 の理事長さんからの個々の要望という形でございまして、そちらのほうについて例えば回答できるものは、文書で回答してあるかと思します。

ただ、行政のほうといたしまして、例えば A の保育園と B の保育園を一緒にして、どういう保育園にするという具体的な計画といいますが、能生地域の具体的な保育園の数ですとか、そういうのについての明言は、してないというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16 番（池田達夫君）

わかりました。

大きな 2 番の問題に移ります。

平和都市宣言に基づくこの間の取り組みについてということであります。

2 番目の系魚川市の取り組み、8 月の広報紙に載りました、私も見せてもらいました。それから公民館のところに宣言文を張り出している、設置しているということについてお聞きしました。

公民館というと午前中も話がありましたけど、何力所になりますか、それぞれの地域も含めまして。何力所か、ちょっと数を具体的にお聞きしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

公民館に配布したのは、昨年の8月か9月ごろだったと思うんですが、33カ所配布をさせていただきました。すべての公民館に張ってるかどうかまでは、ちょっと確認はとれておりませんが、一部の公民館は私も確認をさせていただいておりますので、間違いなく掲示をしていただいております。33カ所でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

33カ所ですね、わかりました。恐らく皆さん、館長さんは掲示されていると思います。

それから、私、ほかの今状況はわかりましたけども、さらにこういうのは1年に1回じゃなくて、あるいは8月の季節の前にとということじゃなくて、やっぱり通年を通していろんな中での教育にしても、市民への啓発活動にしても、キャンペーンというんですかね、この平和都市宣言に基づいてやっぱりいろんな形での活動をやっていくことが必要だと思います。

そこで私は3番で、いろんな提案をさせてもらいました。これは昨年も同じような形でのお話をさせてもらったかと記憶しております。市長は今後の課題であると言ったのですが、大いにここに挙げた、少なくともこの4点を挙げさせてもらいましたけども、いろんな形で今後の課題ではありますけども、今すぐやってほしい課題もあるかと思っています。大いに具体的な形での中身を、詰めていっていただきたいと思います。

とりわけ原爆展というのを、今回のNTP会議の中でも、日本被弾協の人たちが中心に、国連本部のどこかのロビーの中で、原爆の写真の展示をしたんですね。それがやはり我々はいろんなテレビ、新聞等を通じて広島、長崎というのは、それなりに知っていると思いますが、やはり外国の、かつ若い人たちにとっては、とっても衝撃的な内容であった、そんなことが報じられておりました。

我々もやはり彼女らに負けないぐらい、いろんな形での原爆を展示するというのを、取り組んでいいんじゃないかなということを思います。

今、広島と長崎では、原爆展の開催に利用できるパネルなどの被爆資料を、学校、各種平和団体、自治体などに貸し出しております。広島では、広島平和記念資料館というところ、長崎では、長崎原爆資料館、こういったところが全国、あるいは全世界かもしれませんが、窓口を広げて、このうちの被爆関係の資料を大いに使ってください、そして展示してください。そして、この核廃絶に向けての大きな運動に、大きく参加してくださいということをPRしております。ぜひとも参考にさせていただきたいと思います。

あと4番目の非核をつけた平和都市宣言、ぜひともということで、市長のほうは今考えてないということですので、やがては考えていただく時期が来るかと思っていますので、大いに私はそれまで期待をしながら待ちたいと思います。

5番目、時間も少なくなってきたんですが、ポートフェスティバルへの自衛隊の展示車両、これ

は要請しているということは、すなわち、ことしも続けるということは、１６回の歴史の中での４年連続、この最近４年連続の展示ということになるかと思います。

これは私は去年も言ったと思うんですけども、やはり市民の皆さんが集うああいうフェスティバルの席上で、子どもたちが親子で楽しく遊んでいる隣で、そういう自衛隊の車両を展示する。そして昨年の話ですと、自衛隊へ入隊しませんかという、そういうチラシも公然と配られているという言い方もちょっとおかしいですが、配られているということでは、この祭りの持つ目標から意義から、やはりふさわしくないんじゃないかなということをおっしゃっていただきました。ことしも同じような形で、大いに言ってまいりたいと思います。

私たちは昨年、申し入れをしましたね、実行委員会で再考してください。その結果が、こういう結果になったと思うんですけども、何としてもこの平和都市宣言、市民とともに平和と安全を求める誓いをしているわけですからね、ことしはそういうことで決定されたんならばしょうがないんですが、来年以降、さらに検討していただく。そのことを要望して、私の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

先ほど質問がありました思春期保健啓発事業に絡んだ該当の問題行動の件数でございますけれども、２１年度、中学生１件、この報告が確認できました。内容は喫煙、飲酒、同時にこれを行ったという事例でございます。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後３時４３分 延会

+

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+